



杉並区勢概要

杉並区平和都市宣言

世界の恒久平和は、
人類共通の願いである。
いま、私たちの手にある
平和ゆえの幸せを永遠に希求し、
次の世代に伝えよう。
ここに杉並区は、
核兵器のなくなることを願い、
平和都市を宣言する。

昭和63年3月30日
杉並区

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
思いやりの心をもとに
男女が 性別を超え 世代を超え
互いに個性や能力を尊重し
さまざまな分野に参画し
心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
平等と平和の輪を広げるため
杉並区は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日

杉並区勢概要

もくじ

杉並区平和都市宣言、杉並区男女共同参画都市宣言	表紙裏
区の紋章、コミュニケーションマーク、区の木、なみすけ	2
杉並区のプロフィール（区名の由来）	3
自然（位置・面積、地形、河川、風致地区等）	4
世帯と人口	6
交通網	8
産業構造	9
区民所得と税負担	12
杉並区の財政状況	14
歳時記	16
歴史	19
杉並区の昭和史	21
杉並区の平成史	23
平成27年杉並区の出来事	27
交流自治体	29
名誉区民	32
自治基本条例	35
杉並区基本構想（10年ビジョン）	37
杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）	39
杉並区歌・杉並音頭	裏表紙裏



区の紋章

この紋章は「杉」を幾何学的に図案化したもので、区制施行20周年を記念し、昭和27年10月1日に制定しました。

【デザイン=故 恩地孝四郎画伯】



コミュニケーションマーク

コミュニケーションマークは、二十一世紀を展望しつつ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちを創造していく姿勢を明らかにするために、平成4年3月11日に制定しました。

区の木

区内の緑を“守り、ふやし、育てる”ことを目標に「みどりの条例」を制定（昭和48年11月1日施行）し、区の木を『スギ』『アケボノスギ』『サザンカ』の3種に決めました。

スギ



スギ科に属する日本特産の常緑高木です。まっすぐに伸びる幹は柔軟で脂気があり、水や湿気に強い材質であることから、古くから家屋や橋などの材料に使われています。

アケボノスギ



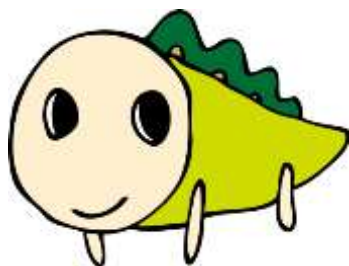
スギ科に属する落葉高木で、「生きている化石」といわれています。大変丈夫で、生育は早く、挿し木ができて病虫害に強い木です。

サザンカ



ツバキ科に属する高さ4～8mの常緑中木です。別名ヒメツバキ。ツバキに似た葉は、厚い楕円形。秋から冬にかけて紅や白の花が咲きます。

なみすけ



平成18年9月に公募で選ばれた、杉並区のキャラクターです。「杉並の魅力」を内外に発信しています。

- [大きさ] 子犬くらい（見る人によっては大きさがちがう）
- [性格] 好奇心おうせい、ほがらか
- [好きなもの] おいしい空気、りんご
- [趣味] さんぽ、人間かんさつ

杉並区のプロフィール



杉並区役所（青梅街道側）

区名の由来

江戸時代の初期、成宗と田端両村の領主であった岡部氏が領地の境界を示すため、青梅街道に杉並木を植えたことに始まっています。この杉並木は、江戸時代を通じて相当有名であったらしく、江戸時代末期に地図には村名と並び「杉並」の名が青梅街道に明示されていました。

その後、明治22年、既に杉並木はなくなっていました。高円寺・馬橋・阿佐ヶ谷・天沼・田端・成宗の6つの村が合併した際、新しい村名として「杉並村」が採用され、公称されることになりました（この合併前には、阿佐ヶ谷や成宗の小名としての杉並---現在の区役所付近---および東杉並、西杉並---旧成宗1丁目街道筋---の名称もありました）。

やがて「村」から「町」になった杉並は、昭和7年10月、井荻町・和田堀町・高井戸町と合併しましたが、4町の中では最も発展が著しかったことにより、その名が残され“杉並区”が誕生しました。

自然

位置・面積

武蔵野台地の上、東京 23 区の西端に位置し、一般に「城西地区」と呼ばれる区域に属しています。

おおむね方形で、東は中野区・渋谷区、西は三鷹市・武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区に接し、その面積は 34.06 k㎡と 23 区中 8 番目の広さを持っています。



地形・地質

区内はほぼ平坦な台地ですが、西から東へ向かって緩やかに傾斜しており、標高の最高地点は善福寺 3 丁目 25・34 番付近で 54.3m、最低地点は和田 1 丁目 22・23・29・31 番付近で 28.6m です。

杉並区が立地する武蔵野台地の表面は、「関東ローム層」の一部を構成する立川ローム層と武蔵野ローム層から成る褐色の火山灰土に厚く覆われています。

ローム層の下には、古多摩川が運んできた武蔵野礫層が堆積し、礫層からの湧水が善福寺川などの流れを作りました。

気候

平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの年間平均気温は 16.4℃であり、月別の平均気温は、8 月の 28.5℃が最も高く、1 月の 5.0℃が最も低くなっています。

一方、平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの年間平均降水量は 1,533.0mm であり、月別の平均降水量は、9 月の 234.5mm が最も多く、1 月の 27.3mm が最も少なくなっています。

河川

区内を流れる神田川・善福寺川・妙正寺川は荒川水系の一级河川であり、かつては農業用水や飲料水にも利用されていました。しかし、農地の減少や上水道の普及が進んだ今日では、水辺のレクリエーションゾーンとしての活用が期待されています。



風致地区

都市における自然の風趣を維持するため、2か所の「風致地区」が指定されています。

◆善福寺風致地区 [昭和5年10月指定]

善福寺池と井草八幡宮周辺の緑地帯地区で、都立善福寺公園などを含み、指定面積は29万2000㎡となっています。

井の頭池(三鷹市)や三宝寺池(練馬区)とともに“武蔵野三名池”といわれ、その豊富な湧水を誇った善福寺池は、近年、湧水量こそ減少しましたが、樹木の生い茂った周辺地域には武蔵野の面影がまだまだ残っています。

また、井草八幡宮の境内や善福寺池の周辺からは縄文時代の住居跡が発見され、特に井草遺跡から初めて出土した早期縄文土器は“井草式”土器の名称で広く知られています。



◆和田堀風致地区 [昭和8年1月指定]

大宮八幡宮を中心とした善福寺川中流域地区で、2つの都立公園(区内では最も広い和田堀公園とそれに次ぐ善福寺川緑地)などを含み、151万3000㎡と、広大な地域が指定されています。

この地区には、時にはカワセミやカルガモなどの姿も見られるなど、今なお武蔵野の面影を各所にとどめていて、自然と親しむ格好の場となっています。

また、大宮八幡宮付近は文化財が多いことでも知られ、大宮遺跡や松ノ木遺跡のほか、都の天然記念物に指定されマツやスギの見事な社叢がみられたとされる「大宮八幡社叢」があります。



なお、杉並区内屈指の大社である大宮八幡宮には、日本初のステンレス製の鳥居として建立された大鳥居があり、春には表参道のツツジの咲き乱れる中をお稚児さんが練り歩くなどの「わかば祭り(春の大祭)」が行われます。

世帯と人口

《動向・推移》

◆人口の推移

東京23区の人口総数は、昭和63年にそれまでの増加傾向から減少に転じましたが、平成9年以降は年々増加しています。

杉並区では、昭和50年をピークに、それ以降は少しずつ減少していく傾向が続きましたが、平成9年より増加傾向に転じました。

◆昼間人口

1日の流動人口は、流出が16万6,211人(通勤者144,650人、通学者21,561人)、流入が9万6,814人となっていて、住宅地としての地域的特性が表れています。

[総務省統計局「平成22年国勢調査報告 従業地・通学地による人口」]

◆人口密度

中央線沿線や環七沿い、特に高円寺北・南、梅里、方南、西荻北地域は人口密度が高く、善福寺、成田西、大宮地域では低くなっています。

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月9日以降は住民基本台帳登録者に外国人住民も含まれています。

年代別人口

※住民基本台帳登録者(平成27年4月1日現在)

年齢	男	女	計
0～4歳	10,377	9,878	20,255
5～9歳	9,121	8,805	17,926
10～14歳	8,916	8,486	17,402
15～19歳	9,363	9,199	18,562
20～24歳	15,658	16,806	32,464
25～29歳	22,696	23,593	46,289
30～34歳	24,710	24,628	49,338
35～39歳	24,048	23,690	47,738
40～44歳	23,365	24,473	47,838
45～49歳	21,296	21,484	42,780
50～54歳	18,143	18,113	36,256
55～59歳	14,724	14,730	29,454
60～64歳	13,752	14,391	28,143
65～69歳	15,124	16,430	31,554
70～74歳	11,662	14,325	25,987
75～79歳	8,662	12,204	20,866
80～84歳	6,827	11,204	18,031
85～89歳	3,968	7,914	11,882
90～94歳	1,379	3,916	5,295

95～99歳	309	1,300	1,609
100歳以上	45	284	329
合計	264,145	285,853	549,998

《人口の登録》

◆住民基本台帳

転入や転出など、住民の異動に関する届出に基づいて居住関係の正確な記録を整備するため、「住民基本台帳制度」があります。

住民基本台帳に区民の住所、氏名、生年月日、性別のほか、世帯主と続柄および本籍地や筆頭者名などを記録しておき、これを住民票や転出証明書の発行、選挙人名簿の登録、国民健康保険と国民年金の被保険者資格の確認などの各種行政事務の処理に役立てる制度です。

人口動態

※住民基本台帳登録者

年度	増減数	自然増加数			社会増加数		
		出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減
14	2,331	3,667	3,701	-34	64,026	61,661	2,365
15	1,637	3,600	3,603	-3	64,739	63,099	1,640
16	1,388	3,579	3,705	-126	63,990	62,476	1,514
17	3,834	3,470	3,687	-217	65,974	61,923	4,051
18	3,146	3,729	3,757	-28	63,438	60,264	3,174
19	4,624	3,876	3,827	49	63,520	58,945	4,575
20	2,359	4,009	3,895	114	60,027	57,782	2,245
21	-169	3,999	4,018	-19	59,319	59,469	-150
22	-239	4,056	4,162	-106	61,358	61,491	-133
23	1,172	4,181	4,172	9	61,938	60,775	1,163
24	12,547	4,079	4,298	-219	74,496 (*1)	61,730	12,766
25	3,957	4,406	4,352	54	68,569	64,666	3,903
26	4,788	4,735	4,391	344	67,111	62,667	4,444

*1 平成24年7月9日に住民基本台帳に登録された外国人住民(10,236人)を含みます。

町名別人口（平成27年4月1日現在）

※住民基本台帳登録者

町名	世帯数	人口		
		男	女	総数
方南	7,379	6,052	6,073	12,125
和泉	15,195	12,965	13,660	26,625
下高井戸	10,832	9,094	9,711	18,805
永福	8,168	7,032	7,887	14,919
浜田山	8,266	7,710	8,672	16,382
和田	11,194	9,083	9,962	19,045
堀ノ内	10,539	9,317	9,575	18,892
松ノ木	4,206	3,730	3,925	7,655
大宮	2,110	1,882	1,933	3,815
梅里	5,288	3,919	4,344	8,263
高円寺南	20,314	15,495	15,309	30,804
高円寺北	10,438	8,016	7,660	15,676
阿佐谷南	11,720	8,837	9,575	18,412
阿佐谷北	14,314	11,646	12,391	24,037
天沼	9,165	7,346	7,719	15,065
本天沼	5,890	5,481	5,636	11,117
成田西	3,977	4,257	4,590	8,847
成田東	11,327	10,126	10,784	20,910
荻窪	13,146	11,317	12,637	23,954
南荻窪	6,877	6,345	6,973	13,318
上荻	7,360	5,946	6,587	12,533
西荻南	6,592	5,136	6,188	11,324
西荻北	9,850	7,990	9,169	17,159
今川	4,393	4,618	4,862	9,480
清水	4,396	4,064	4,491	8,555
桃井	5,927	5,570	6,128	11,698
井草	8,794	7,925	8,474	16,399
下井草	9,554	8,776	9,158	17,934
上井草	7,524	7,537	7,880	15,417
善福寺	5,768	5,648	6,410	12,058
松庵	5,455	4,675	5,514	10,189
宮前	8,883	8,770	9,321	18,091
久我山	10,198	8,851	10,433	19,284
高井戸東	9,606	8,892	10,151	19,043
高井戸西	6,279	4,879	6,299	11,178
上高井戸	6,207	5,218	5,772	10,990
合計	307,131	264,145	285,853	549,998

◆戸籍

戸籍簿は、日本国民の出生、死亡、婚姻、親子関係など身分関係を登録して公証するものであり、法定受託事務として区長がその事務を管掌しています。

法律上の権利義務はこの身分関係により異なってくるため、戸籍には、届出に基づく出生から死亡までの事項を、正確な年代順に記録しておく必要があります。

なお、住民基本台帳上の記録と結び付けるため、住所等を記録した附票を作成して、戸籍の全部・個人事項証明書と同様、附票の写しを交付しています。

戸籍数・本籍人口の推移（各年4月1日現在）

	戸籍数	本籍人口
平成15年	200,931	548,541
平成16年	202,409	549,124
平成17年	204,097	550,001
平成18年	205,729	550,810
平成19年	207,257	551,722
平成20年	208,702	552,301
平成21年	215,029	524,216
平成22年	216,669	525,167
平成23年	218,168	526,163
平成24年	219,481	527,237
平成25年	220,721	528,514
平成26年	221,946	529,885
平成27年	223,117	531,097

住民基本台帳登録者の内、外国人住民の人口（各年4月1日現在）

	人口		
	男	女	総数
平成25年	4,903	5,333	10,236
平成26年	5,260	5,495	10,755
平成27年	5,790	5,890	11,680

交通網

道路事情

区内を通る幹線道路としては、甲州街道、中央自動車道（環八以東は首都高速道4号線）の国道2路線と青梅街道や五日市街道などの都道15路線があります。

これらと区道（2, 932路線）を合わせた公道部分の道路率は14.05%（平成26年4月1日現在）で、決して道路事情に恵まれているとはいえない現状です。特に、南北を縦断する道路整備が遅れていることや、一部の区画整理地区を除くと不規則に連なった幅の狭い道路が多いことなど、今後の整備を進めるうえでの多くの課題が残されています。

自動車とバス

交通の便としての自動車に関しては、近距離旅客輸送機関であるバス路線が発達しています。

鉄道の各駅間や駅と住宅地域などを結んでいる区内のバス路線は、都営バスと民間バス（5社）を合わせて約60系統あり、その半数近くは荻窪駅を起点としています。なお、平成12年11月から阿佐ヶ谷駅⇄浜田山駅を結ぶ南北バス「すぎ丸」けやき路線、また、平成16年11月から浜田山駅⇄下高井戸駅を結ぶ「すぎ丸」さくら路線、そして平成20年11月から西荻窪駅⇄久我山駅を結ぶ「すぎ丸」かえで路線がコミュニティバスとして運行しています。

大量旅客輸送機関である鉄道は、人口流動に関する重要な位置を占めています。

区内の鉄道は、ほぼ東西に走り、北から西武新宿線、JR中央線、東京メトロ丸ノ内線、京王井の頭線、京王線の5路線に18の駅があり、区民の大切な“足”となっています。



JR中央線



コミュニティバス「すぎ丸」



甲州街道

産業構造

産業の分類・形態

昭和初期までの杉並区は都市近郊農村の様相を濃くしていましたが、都市人口の増加に伴う市街地の拡大によって農地面積は次第に減少し、今日では商業やサービス業などの第三次産業従事者が非常に高い割合を占めています。

産業別事業所数・従業者数（平成26年「経済センサス基礎調査」より）

	区 分	事業所数	従業者数
第一次産業	農林漁業	13	57
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	1,222	10,382
	製造業	549	4,369
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	9	707
	情報通信業	519	6,704
	運輸業、郵便業	324	9,217
	卸売業、小売業	4,598	35,353
	金融業、保険業	206	4,400
	不動産業、物品賃貸業	2,938	8,796
	学術研究、専門・技術サービス業	1,086	4,591
	宿泊業、飲食サービス業	3,220	19,416
	生活関連サービス業、娯楽業	1,830	8,663
	教育、学習支援業	875	12,760
	医療、福祉	2,164	28,720
	複合サービス事業	56	833
	サービス業（他に分類されないもの）	933	14,766
全産業		20,542	169,734

産業別の従業者分布

	従業者(人)
第一次産業	57
第二次産業	14,751
第三次産業	154,926
計	169,734

工業

業種別事業所数・従業者数（従業者4人以上の事業所）

（「2013東京の工業」より）

業種	事業所数	従業者数	業種	事業所数	従業者数
食料品製造業	8	78	生産用機械器具製造業	5	50
繊維工業	6	84	業務用機械器具製造業	6	64
家具・装備品製造業	5	29	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	22	電気機械器具製造業	11	236
印刷・同関連業	24	217	情報通信機械器具製造業	2	36
プラスチック製品製造業	3	34	輸送用機械器具製造業	4	45
窯業・土石製品製造業	2	11	その他の製造業	12	107
			合計	93	1,030

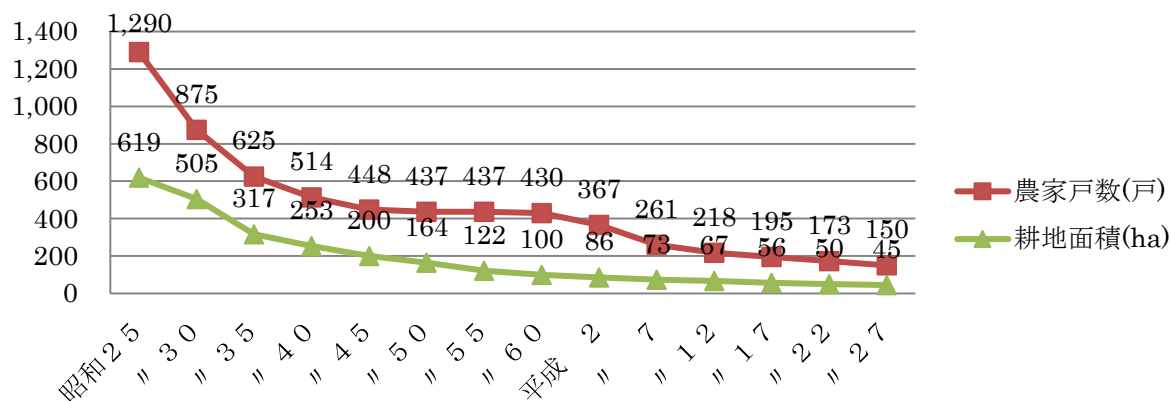
商業

業種別事業所数・従業者数（平成26年「経済センサス基礎調査」より）

業種	事業所数	従業者数
卸売業	992	8,939
各種商品小売業	6	416
織物・衣服・身の回り品小売業	577	2,282
飲食料品小売業	1,147	12,698
機械器具小売業	359	2,435
その他の小売業	1,389	6,916
無店舗小売業	128	1,667
合計	4,598	35,353

農業

耕地面積・農家戸数の推移（「杉並区農業経営実態調査」より）



農耕地面積（平成27年4月1日現在「杉並区農業経営実態調査」より）

	ha
生産緑地	34.81
その他	10.91
合計	45.72

耕地面積別農家戸数（平成22年2月1日現在「農林業センサス」より）

兼業	専業	耕地面積別農家戸数				
		10~30a	30~50a	50~100a	100~150a	150a以上
49	18	33	18	18	8	2

区民所得と税負担

安全で豊かな潤いのある生活基盤を維持していくうえで、税金は欠かすことのできないものです。

国や地方公共団体の公共施設・公共サービスの財源となる税金は、その種類により、国および杉並区や東京都などの地方公共団体が賦課・徴収し、国民全体の暮らしに役立てられています。

区民の所得

平成27年度住民税の課税状況等の調査によると、納税義務者1人当たりの所得額—平成26年中の所得額—は448万6,108円で、23区全体の平均所得額451万8,507円をわずかに下回っています。

特別区税

特別区税には、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、鉦産税、入湯税があります。(現在、鉦産税の課税実績はありません。)

特別区税は、住民税として都民税とあわせて区が賦課・徴収を行い、法人に対する区民税相当分、固定資産税、特別土地保有税は、都が賦課・徴収しています。特別区においては、普通、市町村が行う消防、上・下水道などの仕事を都が行うなど、役割の分担に特殊性があり、税金についても、都と区の間で調整する制度があります。

◆税の周知活動

毎年発行している「わたしたちの区税」や広報等を通じて、税制のわかりやすい説明に努めるとともに、制度改正が行われた場合は、適時適切に周知活動を行い、税に対する理解の促進に取り組んでいます。また、所得の把握を適切に行い、正確で迅速な税額の決定及び通知を通じて、税への信頼を高め、公平で公正な税制を推進しています。

◆納税の推進

区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税を推進しています。

区では、未納者に対する電話催告業務である「納付センター業務」を平成20年10月から民間事業者に委託して効率的かつ効果的に実施するとともに、指定の金融機関から自動引き落としされる口座振替の利用を図るため、様々な機会を通して口座振替の勧奨に努めております。

また、「税を考える週間事業」として、中学生の「税についての作文」コンクールや「納税街頭キャンペーン」を通して、区民の納税意欲の向上に取り組んでいます。

◆滞納整理の強化

区では税負担の公平性を担保するため、悪質な滞納者に対する滞納処分の強化に取り組んでいます。

現年課税分については、電話や文書により多様な催告を行うとともに、高額案件を中心に督促送付後から滞納処分を見据えた財産調査に早期着手することにより、新たな未納税金発生の抑制に努めます。

滞納繰越分については、財産があるにも係わらず納付意思のない滞納者に対して、不動産や給与などの差押え、家宅搜索等の滞納処分を実施して、未納税金の解消に努めています。

都税

杉並区は、良好な住宅都市として発展しており、東京23区の中でも住宅地としての土地利用の比率が最も多く、都税である固定資産税の税源としてこれらの不動産が大きな割合を占めています。

◆杉並区内の都税

(普通税) 都民税〔個人・法人〕、事業税〔個人・法人〕、不動産取得税、地方消費税、固定資産税など
 (目的税) 事業所税、都市計画税など

※区内の都税は、杉並都税事務所(法人の事業税・地方法人特別税・法人の都民税、個人の事業税、事業所税は新宿都税事務所)が管轄しています。

住民税所得区分別の所得割納税義務者数・所得割額(平成27年7月1日現在)

	納税義務者数	所得割額(千円)
給与所得者	239,981人	45,317,796
営業所得者	12,909人	2,727,474
農業所得者	0人	0
その他の所得者	44,688人	5,419,669
譲渡所得等分離課税分	-	5,419,467
合計	252,890人	58,884,406

住民税の個人負担額(各年度決算数値)

(単位:円)

年度	特別区民税		都民税		計(区民税・都民税)	
	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり
24	189,500	104,855	125,270	69,315	314,770	174,170
25	184,962	103,510	122,265	68,423	307,227	171,933
26	187,056	105,635	123,819	69,923	310,875	175,558

平成26年度特別区税調定収入状況(決算数値)

区分	調定額	収入済額	収入歩合	調定額比率
特別区民税	57,631,468,005円	56,705,896,543円	98.39%	90.84%
軽自動車税	133,987,800円	128,619,800円	95.99%	0.21%
特別区たばこ税	3,086,701,637円	3,086,701,637円	100.00%	4.87%
入湯税	12,458,100円	12,458,100円	100.00%	0.02%
滞納繰越分	2,580,982,849円	870,326,266円	33.72%	4.07%
合計	63,445,598,391円	60,804,002,346円	95.84%	100.00%

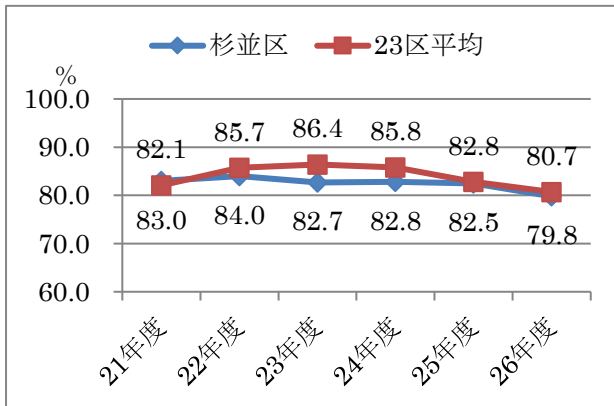
課税標準段階別納税義務者数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

年度	総数	10万円以下	200万円以下	200万円を超え 300万円以下	300万円を超え 400万円以下	400万円を超え 550万円以下	550万円を超え 700万円以下	700万円を超え 1000万円以下	1000万円を超える金額
23	283,230	7,739	149,275	46,073	24,977	20,690	11,067	10,987	12,422
24	284,156	7,774	148,172	46,655	25,112	20,875	11,219	11,519	12,830
25	288,818	8,071	151,025	47,680	25,760	21,239	11,127	11,286	12,630
26	292,371	8,294	152,476	48,328	26,284	21,532	11,219	11,332	12,906
27	296,442	8,055	153,790	48,823	26,605	22,212	11,903	11,799	13,255

杉並区の財政状況

経常収支比率の推移

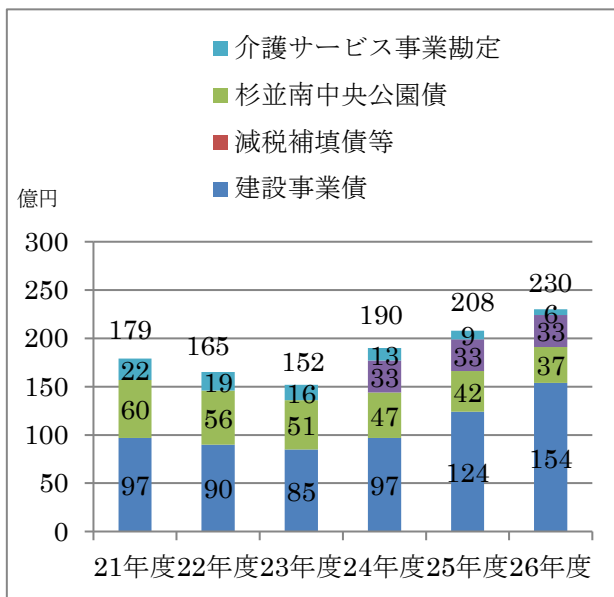


※普通会計決算による。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。

人件費、扶助費、公債費といった容易に縮減することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度充当されているかを表します。

区債残高の推移

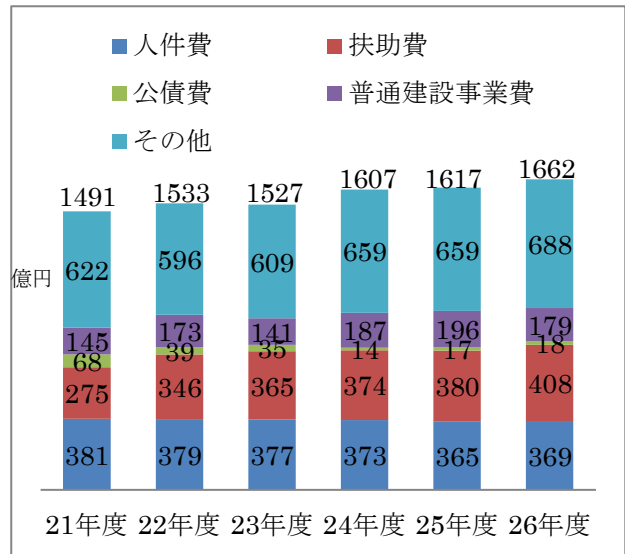


※普通会計及び介護サービス事業勘定による。

※杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するために起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

※(仮称)下高井戸公園債は、都市計画下高井戸公園(東京電力総合グランド跡地等)の取得費に充当するために起債されました。

性質別歳出の内訳の推移



※普通会計決算による。

人件費…給料などの経費。

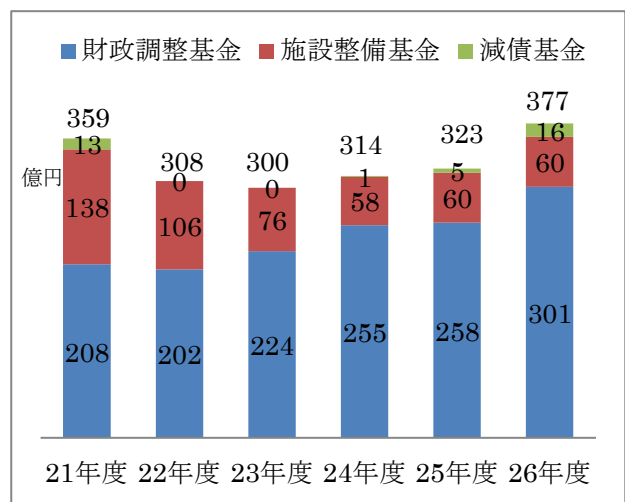
扶助費…生活保護法、児童福祉法等に基づき、地方公共団体から現金または物品で被扶助者に直接支給される経費。

公債費…地方債の元金及び利子の償還経費。

普通建設事業費…施設、道路等の建設事業で、事業に伴う人件費や事務費も含む。

その他…物件費、維持補修費、補助費等、貸付金、繰出金など。

主な基金残高の推移



※普通会計とは、全国の自治体の財政状況を比較するために、総務省が定める基準を用いて自治体の会計を再構成した、統計上、観念上の会計です。予算書や決算書の数値とは若干異なります。

平成27年度予算規模

一般会計補正予算第1号後（平成27年9月30日現在）

会計別	予算規模		対前年度比
一般会計	1659億7443万	8424円	103%
国民健康保険事業会計	636億5744万	9000円	101%
介護保険事業会計	371億8170万	2000円	106%
後期高齢者医療事業会計	127億1826万	9000円	104%
中小企業勤労者福祉事業会計	1億3290万	2000円	86%
合計	2796億6476万	424円	105%

※一般会計には繰越明許費繰越額を含む。

※対前年度比は、平成26年9月30日時点との対比。

一般会計1660億円の中身（歳出）

保健福祉費	高齢者・障害者・児童の福祉の充実、保健衛生など	967億円
教育費	小中学校などの学校教育、図書館・体育館などの生涯学習	201億円
都市整備費	まちづくり、公園や道路の維持・整備	142億円
生活経済費	区民施設の管理、戸籍事務、産業の振興など	123億円
環境清掃費	リサイクルなどの環境対策、ごみの収集・運搬など	94億円
総務費	広報、庁舎管理、防災対策など	92億円
公債費	区債の償還など	28億円
議会費	区議会の運営	10億円
その他	予備費など	3億円

一般会計予算の内訳

歳入

項目	予算規模	構成比
特別区民税	580億円	34.9%
特別区たばこ税	30億円	1.8%
軽自動車税	1億円	0.1%
特別区財政交付金	387億円	23.3%
国・都支出金	346億円	20.8%
繰入金	30億円	1.8%
特別区債	17億円	1.0%
その他	269億円	16.2%
総額	1660億円	

特別区税・・・特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税
 特別区財政交付金・・・都と区、区相互の財政を調整するための交付金
 国・都支出金・・・国や都の負担金、補助金、委託金
 特別区債・・・建設事業等のため国などから長期資金として借り入れるお

歳出

項目	予算規模	構成比
既定事業	1132億円	68.2%
職員人件費	373億円	22.5%
投資事業	111億円	6.7%
新規・臨時事業	17億円	1.0%
公債費	27億円	1.6%
総額	1660億円	

既定事業・・・毎年度経常的に行われる仕事の経費
 職員人件費・・・職員の給料などの経費
 投資事業・・・土地購入や施設建設など資産として残る経費
 新規・臨時事業・・・新しい仕事や一時的に行われる仕事の経費
 公債費・・・国などから借りたお金を返すための経費

各特別会計予算の内訳（平成26年度）

国民健康保険事業会計 予算総額 637億円

歳入

国民健康保険料	170億円	26.7%
共同事業等交付金	253億円	39.7%
国・都支出金	139億円	21.8%
繰入金	72億円	11.3%
その他	3億円	0.5%

介護保険事業会計

予算総額 372億円

歳入

国・都支出金	132億円	35.5%
支払基金交付金	98億円	26.3%
介護保険料	84億円	22.6%
その他	58億円	15.6%

後期高齢者医療事業会計

予算総額 127億円

歳入

後期高齢者医療保険料	69億円	54.3%
その他	58億円	45.7%

中小企業勤労者福祉事業会計

予算総額 1.33億円

歳入

参加費	0.20億円	15.0%
その他	1.13億円	85.0%

歳出

保険給付費	347億円	54.5%
後期高齢者支援金	85億円	13.3%
共同事業拠出金	148億円	23.2%
その他	57億円	9.0%

歳出

保険給付費	349億円	93.8%
その他	23億円	6.2%

歳出

広域連合納付金	118億円	92.9%
その他	9億円	7.1%

歳出

総務費	0.7億円	52.6%
予備費	0.63億円	47.4%

歳時記

睦月（1月）

[8日]

馬橋どんど焼き：杉並第六小学校（阿佐谷南1-24-21）石川慶子 TEL3312-1374

[上旬～中旬]

年中行事「大宮前の獅子舞・大黒舞」・「小正月」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL3317-0841

[中旬]

どんど焼き：井草児童館（井草2-15-15） TEL3390-9666

如月（2月）

[上旬]

高円寺演芸まつり：JR高円寺駅周辺 高円寺演芸まつり実行委員会 TEL3223-7500

[上旬]

年中行事「節分」・「初午」：郷土博物館（大宮1-20-8） 郷土博物館 TEL3317-0841

弥生（3月）

[3日]

ひな祭り

[上旬]

年中行事「桃の節供」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL3317-0841

[下旬]

春の草花・植木・野菜等即売会：杉並区役所前（阿佐谷南1-15-1）

区産業振興センター TEL5347-9136



卯月（4月）

[上旬]

桜：都立善福寺公園・都立和田堀公園

[下旬]

高円寺びっくり大道芸：JR高円寺駅周辺

高円寺びっくり大道芸実行委員会 TEL3223-7500



さつき

皐月（5月）

菖蒲湯の無料入浴サービス（小学生以下）：区内公衆浴場

[上旬]

年中行事「端午の節供」：郷土博物館（大宮1-20-8） 郷土博物館 TEL3317-0841

[下旬]

ハロー西荻：J R西荻窪駅周辺 ハロー西荻実行委員会 TEL3333-6696

みなづき

水無月（6月）

[上旬]

久我山ホテル祭り：神田川「清水橋」付近、玉川上水「岩崎橋」下流付近

久我山連合商店会事務局 TEL3333-6867

西荻茶散歩（チャサンポー）：J R西荻窪駅周辺 STORE TEL3397-1791

ふみづき・ふづき

文月（7月）

[下旬]

西荻おわら風の舞：J R西荻窪駅南側（主催）西荻おわら風の舞実行委員会 TEL3333-8511

[7日ごろ]

年中行事「七夕」：郷土博物館（大宮1-20-8） 郷土博物館 TEL3317-0841



はづき

葉月（8月）

[上旬]

阿佐谷七夕まつり：パールセンター商店街ほか9商店街（J R阿佐ヶ谷駅周辺）

阿佐谷七夕まつり連合会 TEL3312-6181（パールセンター商店街事務所内）

[下旬]

東京高円寺阿波おどり：J R高円寺駅・東京メトロ新高円寺駅周辺

NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会 TEL3312-2728

杉並方南歌謡祭&みんなで踊ろうエイサー：東京メトロ丸ノ内線方南町駅東口前

方南銀座商店街振興組合 TEL3311-7143

ながつき

長月（9月）

[旧暦8月15日前後]

年中行事「十五夜」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL3317-0841

かんなつき

神無月（10月）

[旧暦9月13日前後]

年中行事「十三夜」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL 3317-0841

[下旬]

阿佐谷ジャズストリート：J R阿佐ヶ谷駅周辺

阿佐谷ジャズストリート実行委員会 TEL 5305-5075

高円寺フェス：J R高円寺駅周辺

高円寺フェス実行委員会 TEL 3313-5589

[31日]

年中行事「荒神様のおたち」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL 3317-0841



しもつき

霜月（11月）

[上旬]

すぎなみフェスタ：桃井原っぱ公園

区役所区民生活部文化・交流課すぎなみフェスタ担当

TEL 3312-2111

荻窪音楽祭：J R荻窪駅周辺

「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会 TEL 5347-0244

農業祭・秋の草花・植木・野菜等即売会：桃井原っぱ公園

区産業振興センター TEL 5347-9136

[下旬]

大田黒公園ライトアップ：大田黒公園管理事務所 TEL 3398-5814

[下旬～1月下旬]

久我山ピカピカ祭り：京王井の頭線久我山駅周辺

久我山連合商店会事務局 TEL 3333-6867

[30日]

年中行事「荒神様のお帰り」：郷土博物館（大宮1-20-8） 郷土博物館 TEL 3317-0841



しわす

師走（12月）

[冬至の日]

ゆず湯の無料入浴サービス（小学生以下）：区内公衆浴場

[23日]

共催行事「もちつき」：郷土博物館（大宮1-20-8）

郷土博物館 TEL 3317-0841



[毎月第三日曜日午前8時～11時] 西荻あさ市：西荻東銀座会（J R西荻窪駅南口）

歴史

○旧石器時代

区内には、北部に井草川～妙正寺川、中央部に善福寺川、南部に神田川がそれぞれ東流しており(井草川は現暗渠)、これら河川の周辺の台地上や湧水地付近には、3万数千年前から現在に至るまでの人々の生活跡が遺されています。

区内の旧石器時代の代表的な遺跡としては、井草川流域では井草遺跡・井草遺跡C地点・遅ノ井遺跡B地点、善福寺川流域では川南遺跡・白幡遺跡、神田川流域では向ノ原遺跡・高井戸東遺跡・堂の下遺跡・下高井戸塚山遺跡などがあります。

特に、高井戸東遺跡などの立川ローム第Ⅹ層から出土した局部磨製石斧は、3万数千年前の日本最古級の石器として注目されています。これらの石器は、地表下3mほどの地層から出土するため、大規模な工事が行われる機会などでないと発見されにくい面もありますが、最近では研究も進展しつつあります。

○縄文時代

縄文時代になると区内の遺跡の数は急激に増加し、河川の周辺の急崖な台地上や台地の縁辺、ときには低地などいたるところに生活の場を求めていたことがわかります。

代表的な遺跡としては、関東地方の縄文時代早期の標式土器である井草式土器が出土した井草遺跡、中期の環状集落で有名な下高井戸塚山遺跡、草創期～後期に至る十数万点の土器片が出土した向方南遺跡、関東地方でもまれな草創期の爪形文土器の良好な資料が出土した向ノ原遺跡B地点などがあります。遺跡の数・内容ともに、杉並の地は縄文時代の遺跡の宝庫といえます。

○弥生時代

弥生時代を代表する遺構としては環壕集落や方形周溝墓などがあげられます。環壕集落は周囲を壕で囲まれた集落、方形周溝墓は周囲を溝で四角く囲んだお墓で、これらは個人ではなく、集団で関与して営まれたものと考えられています。

方南峰遺跡と済美台遺跡、鎌倉橋上遺跡では環壕集落が発見されており、和田堀公園大宮遺跡と堂の下遺跡では方形周溝墓が発見されています。また、鎌倉橋上遺跡では炭化米などのイネ科の資料も発見されており、区内ではまだ水田遺構は見つかっていないものの、米を食べる文化は始まっていたようです。

これらの遺跡は、集落社会が家族単位の社会からムラ単位の社会へと変化しつつあることを伝える遺跡といえます。

○古墳時代

集落が集中・統合されていた弥生時代に比べ、この時代になるといわゆる大和政権の政策に基づき、組織的に集落は拡散したと思われる、しかも人口の増加と比例してか大規模な集落が各地で発見されています。

代表的な集落遺跡としては、矢倉台遺跡・松ノ木遺跡・済美台遺跡・釜寺東遺跡・高井戸東遺跡・道角遺跡などが調査されています。この時期には日常的に使用する土器や住居の形態も画一化されたものとなります。

済美台遺跡では、祭祀に使用したと考えられる白玉・石製模造品が多量に出土していますが、その数は都内の同時期の遺跡と比較しても圧倒的な量を誇っており、区の文化財に指定されています。

また、高千穂大学大宮遺跡では5世紀末に位置づけられる円形古墳が調査されています。

○古代

奈良時代になると、武蔵国府が現在の府中に置かれ、国府・豊島駅間の中間駅として、乗瀧(あまりぬま)駅が設置されました。乗瀧駅がなくなった時期は不明ですが、現在の天沼に所在していたといわれています。

区内の大部分は、平安時代に編集された『倭名類聚抄(わみょうるいじゅうしょう)』にあげられた多摩郡内10郷のうちの海田(あまた)郷に属していたようで、区内の和田が海田の遺名であるとの説もあります。

なお、向山遺跡や丸山遺跡、本村原遺跡C地点では平安時代の住居跡も発見されています。

○中世

熊野那智神社に伝わる『那智米良(めら)文書』の、応永27年(1420)の文書に「中野殿、あさかやとの」の名があり、阿佐ヶ谷の地名を名乗る武将が存在していたことを示しています。

また、『上杉家文書』には、宝徳3年(1451)の室町幕府下知状の写しがあります。これは、鎌倉円覚寺の宝亀庵および受勝軒の寺領である越後国中治田保と、道悦(関東管領上杉憲実の弟重方の法号)の知行している堀内・下萩窪・泉(和泉)村とを交換することを幕府

が承認した文書です。この文書により、当時、堀ノ内・和泉などに、「村」の行政単位でとらえられる十分に開発された田畑・農家・農民の存在を確認することができます。

善福寺池周辺には、善福寺と万福寺(東福寺ともいう)があったと伝えられています。江戸時代に編まれた『新編武蔵風土記稿』では、寺は池畔にあったが地震のため池水が溢れて崩壊したとされ、一説には太田道灌の兵火でなくなったともいわれていますが、両寺に関する資料は発見されていません。

○近世

徳川幕府が江戸に開かれるとともに、村々に支配機構が確立され、また新田開発による開村もあり、江戸時代前期には杉並区域に20の村が成立しました。これらの村々は、幕府直轄領(御料)や山王神社領、旗本の岡部氏領(元禄以後なし)、今川氏領、内田氏領、あるいは一村を複数の領主が支配する相給村の場合もありました。

また杉並の村々は將軍家が鷹狩りをおこなう鷹場に設定されていました。そのため個別の領主支配を越えて組合村をつくり、江戸城内で消費される物資などを上納する役を果たしました。高円寺村には、鷹場を維持管理する役人である鳥見の役所が置かれていました。

江戸近郊の農村地帯であった杉並地域は、江戸の武家屋敷や大店の下肥を利用したり、糠などの肥料を購入して、野菜などをつくり、それを江戸へ販売、供給するような経済圏を形成していました。杉並区域の百姓の多くは、農業に従事し収穫物の中から一定の年貢を領主や代官所に納めるほか、道路・橋梁の普請役及び助郷(すけごう)役などを勤めました。助郷役は、甲州街道・青梅街道などの開設により通行人や荷が増えたため、中野宿・上下高井戸宿に対する人馬の課役が増加し、相当の負担になりました。そのため一度に複数の課役がかかる際には、それに反対する請願を行うこともありました。

○近・現代

<行政の変革>

明治維新によって徳川幕府から明治政府へ政権が変わり、大部分が幕府直轄領であった区内の村々は武蔵知県事の支配となり、ついで品川県に編入されました。明治4年(1871)、戸籍法(5年実施、壬申戸籍といわれる)の実施に伴い、江戸時代から続いた名主制度が廃止されて、戸長・副戸長の制度となりました。同時に、杉並区域の村々は、明治6年から東京府第8大区5小区と6小区に属しました。また、明治5年(1872)の学制実施によって、同8年(1875)4月に区内に小学校が設立されました。

明治11年(1878)、郡区町村編成法によって東京府は府下15区(市街地)と6郡(郷村地)に分けられ、杉並区域は東多摩郡に属しました(東多摩郡は明治29年(1896)に南豊島郡と合併し、豊多摩郡と変更)。次いで区町村会法が公布され、区内20か村は2か村又は4か村が連合して6つの連合村を組織し、各々に戸長が置かれて戸長役場(村役場の前身)が設けられ、連合村会も持たれました。

さらに、明治21年(1888)には市制及び町村制が公布されて、区内20か村は4か村あるいは6か村ごとに合併し、翌22年(1889)には杉並・和田堀内・井荻・高井戸の4か村となりました。

<町への発展>

画期的な変化をもたらしたのは、大正12年(1923)9月の関東大震災後、東京市の人口が郊外に流出したことでした。甲武鉄道(現JR中央線)沿線には、文人・軍人・学者なども多く移り住み、特に国内でも有数の規模で行われた区画整理によって住宅地としても環境が整えられた井荻村は、明治24年(1891)に開業した甲武鉄道荻窪駅を中心として著しい発展をしていきました。杉並村は区内では最も早い大正13年(1924)6月に町制を敷きました。その後、同15年(1926)7月には和田堀内(このとき和田堀と改めた)・井荻・高井戸の3村が相次いで町になりました。

<区の誕生>

昭和7年(1932)10月1日、新市域に新しく20の区が置かれたとき、杉並・和田堀・井荻・高井戸の4町が合併し、東京市杉並区が誕生しました。そして、昭和18年(1943)7月、新たに都制が施行されると同時に東京府東京市は東京都となり、本区は、この時から東京都杉並区になりました。

戦後、地方自治法の公布により、都の区は特別区とされ、市に近い性格を与えられました。一時は都の内部団体とされ区長公選も廃されましたが、その後昭和40年(1965)の大幅な事務事業移管を経て昭和50年(1975)4月からは、地方自治法改正に基づき区長公選制が復活しました。

さらに、平成12年(2000)4月から、特別区制度改革と地方分権改革が行われ、清掃事業など区民に身近な仕事を区が行うことになったのをはじめ、財政面でも自主性が強化されることになりました。

こうして、「基礎的な地方公共団体」としての区の新しい時代がスタートすることになったのです。

杉並区の昭和史

- 昭和 7年10月・杉並区誕生
人口 14万 6,560人、世帯数 3万 1,583世帯
開庁時の区組織 5課 17係、小学校（尋常・高等）19校
- 昭和 8年 ー ・区予算 49万 7,779円
8月・井の頭線開通
- 昭和 9年 ー ・農家戸数全市で7位 1,088戸
11月・東京市杉並職業紹介所設置
- 昭和10年 4月・杉並区公報創刊
・杉並高等家政女学校開校
7月・杉並四小に区内唯一のプール
10月・井荻町土地区画整理組合事業完了
- 昭和11年 1月・商工青年学校で飛行機製作
- 昭和12年 4月・水道道路(渋谷ー吉祥寺)開通
11月・杉並健康相談所開所
- 昭和13年 1月・宮城遙拝の実施
- 昭和14年 9月・区庁舎落成
- 昭和15年 5月・経済課新設(統制経済事務)
- 昭和16年 ー ・商店数 4,409、工場数 136
4月・小学校を国民学校に改称
- 昭和17年 ー ・区に親切課・防衛課
3月・都の清掃事務所を阿佐ヶ谷に
- 昭和18年 7月・東京府と東京市合併で東京都に
- 昭和19年 2月・富津学園開校
8月・集団疎開で長野・宮城県に
11月・本区初の空襲
- 昭和20年 3月・戦局緊迫化し授業中止
5月・本区最大の空襲
8月・米価 10kgー3円 77銭
11月・集団疎開帰校
12月・農地改革始まる
- 昭和21年 ー ・方面委員は民生委員に移行
12月・国民学校 26校、青年学校 6校
- 昭和22年 4月・初代公選区長に新居格氏
・新制中学校 20校決定
6月・町会を廃止して出張所を新設
- 昭和23年 ー ・道路舗装工事始まる
- 昭和24年 5月・第1回杉並子ども区議会
・天皇・皇后両陛下光明寮視察
11月・公設浴場、今川湯民営に
- 昭和25年 ー ・区に商工相談所新設
3月・今井氏が済美学園を区に寄贈
9月・小学校の完全給食実施
11月・区営競馬で戦災復興
・区青年問題協議会発足
- 昭和26年 3月・済美教育研究所発足
7月・農地委員会が農業委員会に
9月・結婚相談所開設
10月・教育委員会発足
11月・第1回総合文化祭
- 昭和27年 5月・杉並図書館単独の建物として開館
7月・寄留制度から住民登録法に
10月・区制施行 20周年記念式典を開催
・区の紋章が決まる
- 昭和28年 ー ・土木事業に統合的な年次計画
10月・区営建売住宅公募
11月・都電複線完成
・公民館開館
- 昭和29年 ー ・区立学校校舎の鉄筋化
5月・原水爆禁止で杉並協議会が発会
8月・第1回阿佐ヶ谷の七夕祭
- 昭和30年 ー ・重点施策に特殊学級整備を
8月・力とハエをなくす区民運動
・第1回美術家展
11月・米価 10kgー765円
- 昭和31年 6月・区長選任制移行で高木敏雄氏
- 昭和32年 ー ・中学校屋内運動場建設に
7月・杉並公会堂開館
8月・第1回高円寺の阿波踊り
- 昭和33年 ー ・二部授業解消
9月・狩野川台風で区に災害救助法(適用床上浸水 4,110戸)
10月・久我山会館開館
- 昭和34年 11月・国民年金スタート
12月・国民健康保険事業スタート
- 昭和35年 ー ・小学校プール建設
- 昭和36年 4月・街路灯 5ヵ年計画スタート
- 昭和37年 1月・地下鉄丸ノ内線開通
5月・区民寮「すぎなみ荘」開設
・区長選任で議場に警官隊導入
11月・交通安全協議会発足
- 昭和38年 7月・区庁舎新築落成
9月・住居表示始まる
11月・初の敬老会館上荻窪に開館
12月・都電杉並線廃止
・環状七号線開通
- 昭和39年 7月・学童保育始まる
11月・消費者相談の窓口開設
- 昭和40年 3月・交通安全都市宣言
4月・大幅な事務移管で部制施行
・土木事業 6ヵ年計画スタート
・中学校完全給食へ
12月・区に電子計算機導入
- 昭和41年 4月・行政施設建設 5ヵ年計画
6月・台風 4号で災害救助法適用
11月・高井戸に清掃工場の案発表
12月・遊び場対策本部設置
ー ・桃園川の下水道工事進む
- 昭和42年 4月・区立学校で校庭開放
12月・杉並会館開館
- 昭和43年 4月・杉並区長期基本計画審議会が区長へ答申
ー ・区の将来像は「緑の豊かな福祉文化都市」
10月・交通災害共済制度事業スタート
- 昭和44年 4月・科学教育センター開館
・住民基本台帳制度発足
・中央線 4駅高架工事完了(狹窪ー三鷹間)
11月・住居表示完了
- 昭和45年 4月・初の区立幼稚園下高井戸に
6月・区政モニター制度発足
7月・東京立正高校で光化学スモッグ
12月・児童福祉センター開館
・菅平学園開園
- 昭和46年 2月・緑化対策で苗木を配布
12月・地域地区改正で審議会発足
- 昭和47年 4月・建築紛争相談所を開設
・公害監視委員会発足
・杉並児童交通公園を開設
9月・杉並区緑化計画審議会発足
10月・区制施行 40周年記念式典を開催
11月・宮前図書館開館
- 昭和48年 3月・消火器を主要道路に設置
5月・障害児も保育する荻窪南保育園開園
7月・老人医療費助成 65歳以上に引き下げ
・休日急病テレホンサービス開始
9月・区・緑の条例制定、区のシンボルツリー決まる
- 昭和49年 5月・魚の産直を実施
8月・浜田山区民農園オープン
9月・南伊豆健康学園開園
11月・児童交通公園に D51 蒸気機関車を設置
・杉並清掃工場用地が和解調印により、7年 6ヶ月ぶりに解決
- 昭和50年 ー ・松ノ木遺跡から、日本で初めてダニの跡のある土器片が出土
1月・毎月1回、お年寄りに公衆浴場を無料開放
・食肉の産直実施
4月・保健所事務など、都から大幅な事務事業が区へ移管
・24年ぶりに区長公選が復活ー菊池喜一郎区長を選出

	9月・杉並区行政緊急対策本部を設置	昭和58年	1月・杉並清掃工場が本稼動
昭和51年	10月・印鑑登録・証明制度を変更	3月・区役所第二分庁舎完成	・第3回緑化基本調査の最終結果を報告 －杉並区の緑被率20.84％－
	1月・区立施設の使用料を改定		・区内の河川生物調査の結果を報告
	2月・保育料問題がクローズ・アップ	4月・高井戸地域区民センター・老人福祉センター・高井戸温水プールがオープン	・梅里区民集会所オープン
	3月・西保健所にガン検診機を導入		・区議・区長選挙 －松田良吉区長を選出－
	4月・松溪公園開園	10月・不燃化促進助成制度スタート	・第四次行政実施計画を策定
昭和52年	5月・中央自動車道高井戸～調布間が開通		・杉並区震災対策推進計画を定める
	1月・保育料を改定		・杉並区雨水流出抑制対策推進計画を定める
	・飲料専用消火バケツを区内全世帯に配布	11月・荻窪駅北口再開発ビル完成	
	4月・移動図書館「たびびとくん」運行開始	昭和59年	3月・杉並区緑化基本計画・同推進計画を定める
	7月・上井草地区居住環境整備がスタート		・「ワンルームマンション」の建築指導要綱を施行
	8月・8月～10月第2回緑化基本調査	4月・デイ・ホーム事業がスタート	・区立図書館全館の漢字オンラインシステムがスタート
	－杉並区の緑被率は21.56％－	5月・「湯河原すぎなみ荘」新装オープン	
昭和53年	12月・「杉並区基本構想」が区議会で決議	9月・上高井戸区民集会所オープン	・区・自転車条例制定
	・歯科休日急病診療を開始	12月・勤労福祉会館・西荻地域区民センターがオープン	
	4月・久我山小学校開校	昭和60年	3月・老人実態調査
	8月・杉並区自動車駐車場管理及び利用に関する公害防止指針の制定		・馬橋公園オープン
	9月・「個人情報の保護に関する条例」区議会で可決	4月・四宮区民集会所オープン	・上井草保健相談所オープン
	10月・休日の夜間急病診療所を開設	5月・広報紙1,000号を発行	・阿佐谷地域区民センターオープン
	・中高層建築物の日影規制実施	6月・防災無線ジャックが起こる	・大学公開講座スタート
	12月・直接請求に係る「個人情報保護のための杉並区電子計算組織運用規制条例(案)」の審議、臨時区議会	8月・行財政改善計画を策定	
昭和54年	3月・荻窪地域区民センターがオープン	9月・成田図書館オープン	
	4月・区立済美養護学校開校	11月・雨水流出抑制対策推進計画を策定	
	・あき地の適正化に関する指導要綱の制定	昭和61年	3月・住民基本台帳オンラインシステム稼働開始
	・区議・区長選挙	4月・杉並第十小学校の移転開校	・「いじめ電話相談」開設
	5月・筑波移転跡地の利用で署名運動	6月・杉並区老人問題懇談会「区における老人福祉施策の推進について杉並高齢化社会と福祉サービス」と題する意見を区長に提出	・勤労者共済会スタート
	7月・国際児童年にあたり区の基本方針を設定	8月・蚕糸の森公園オープン	
	・杉並区震災対策緊急整備計画を定める	11月・家庭訪問歯科診療がスタート	・東原児童館オープン
	・筑波移転跡地についての大蔵大臣ほかへ陳情	・区議会議員定数削減案可決(定数56人から52人に削減)	
	・荻窪駅北口再開発の工事開始	昭和62年	1月・環状7号線沿道整備計画スタート
	10月・都・上井草総合運動場が区に移管	2月・ケアセンター、特別養護老人ホーム「第二南陽園」オープン	4月・児童館が通年開館に
	11月・区職員の超過勤務手当に関する住民監査請求の提出		・荻窪・西荻・高井戸の各地域区民センターや体育館が住民による管理・運営に
	12月・区教育委員会の組織改正、学校教育部と社会教育部の設置		・区長・区議選挙 －松田良吉区長再選－
昭和55年	1月・区職員の超過勤務手当に関する住民監査請求の結果公表		・和田中央児童館、和田中央公園オープン
	3月・都杉並福祉作業所・杉並生活実習所		・永福南小学校開校
	・杉並授産場が区に移管される	6月・情報公開・個人情報保護制度スタート	
	・地域地区の指定見直し素案の作成	7月・蚕糸の森公園にデイキャンプ場を設置	
	4月・弓ヶ浜学園オープン	昭和63年	2月・用途地域の見直し原案を都に提出
	5月・筑波移転跡地利用で国有財産中央審議会が答申	3月・平和都市宣言	4月・塚山公園オープン
	10月・「不燃化促進計画推進協議会」発足		「知る区ロード」のルート決定
昭和56年	2月・和泉保健相談所オープン		5月・精神薄弱者授産施設「あけぼの作業所」オープン
	3月・中杉通り開通式		6月・第1回「知る区ロード探検隊」が大好評
	4月・衛生試験所オープン		7月・西荻南区民集会所・児童館オープン
	6月・済美養護学校に障害幼児教育開設		9月・和田堀公園にカワセミ再現
	7月・「杉並区省エネルギー・省資源区民懇談会」発足		・消費税導入反対決議を可決
	8月・阿佐谷けやき公園・プールがオープン		・「杉並区基本構想」議決
	9月・「蚕糸跡地周辺まちづくり協議会」発足		12月・「杉並区長期計画・実施計画」策定
	・荻窪駅北口再開発ビルがオープン		
	10月・大田黒公園オープン		
	・荻窪駅北口再開発ビルに荻窪サービスコーナーが開設		
	・「杉並区自転車問題協議会」発足		
	・第三次行政実施計画を策定		
	・「気象研跡地周辺地区懇談会」発足		
昭和57年	12月・区職員の給与等の実態を公表(以後、毎年12月に公表)		
	2月・地域福祉協議会が「障害福祉施策の長期的、総合的あり方」を報告		
	4月・文化財保護条例を制定		
	6月・区職員の勤務時間の監査結果を公表		
	8月・杉並区歌・杉並音頭を制定		
	10月・区制50周年記念式典を開催		
	・中央図書館オープン		
	・第3回緑化基本調査の結果(中間報告)を公表		
	11月・区登録・指定文化財を決定		

杉並区の平成史

- 平成元年 2月・区民専用掲示板「でんごんくん」設置開始
3月・公民館閉館
4月・第二、第四土曜閉庁開始、テレホン広報開始
5月・方南児童館移転オープン、郷土博物館オープン
6月・セシオン杉並（社会教育センター、高円寺地域区民センター）オープン
7月・済美教育研究所改装オープン
・風連町と交流自治体調印される
・久我山会館改装オープン
8月・吾妻町と友好自治体調印される
・阿佐ヶ谷中学校改装オープン
9月・杉森中学校改装オープン
10月・第1回杉並区産業まつり

- 平成2年 2月・区役所新庁舎西棟完成
3月・平和都市宣言記念像「ジーンズ」建立
・まちづくり基本方針策定
4月・高円寺北高齢者住宅サービスセンターオープン
5月・西荻図書館オープン
・オーストラリアウイロビー市と友好都市調印される
9月・第二次行財政改善計画（3年～5年）
・杉並区実施計画（3年～5年）

- 平成3年 2月・富士学園改装オープン
4月・区議・区長選挙
一松田良吉区長三選一
・方南区民集会所オープン
・公民館跡地に「オーロラ」建立
6月・荻窪体育館オープン
・助役2人制に
7月・杉並区国際交流協会設立
8月・永福和泉地域区民センターオープン
10月・さんあい公社事業開始
・集団回収(団体、グループ)事業スタート
・馬橋出張所移転オープン
・上高井戸みどりの里オープン
12月・韓国ソウル特別市瑞草区と友好都市調印
・下高井戸運動場改装オープン
・下高井戸区民集会所オープン
・馬橋児童館オープン

- 平成4年 2月・区役所新庁舎中棟・地下駐車場完成
3月・コミュニケーションマーク制定
4月・(財)杉並区勤労者福祉協会設立
5月・住宅マスタープラン、地域高齢者住宅計画を作成
7月・完全週休2日制による土曜閉庁開始
8月・和田みどりの里オープン
9月・和田高齢者住宅サービスセンターオープン
10月・区制施行60周年記念式典を開催
11月・本天沼区民集会所オープン
・松庵みどりの里オープン
12月・清水高齢者住宅サービスセンターオープン
・清水みのり工房オープン
・「杉並百景」決まる

- 平成5年 2月・阿佐谷図書館オープン
・大宮堀ノ内敬老会館オープン
3月・住宅基本条例制定
・区役所新庁舎完成
4月・井荻サービスコーナーオープン
・こすもす生活圏オープン
5月・「保健・福祉計画」策定
7月・区役所地下駐車場休日に一般開放開始
8月・井荻地域区民センターオープン
・阿佐谷出張所移転オープン
9月・けやき生活園オープン
・リサイクルショップすぎなみオープン
10月・(財)杉並区スポーツ振興財団、(財)杉並区国際交流協会設立
・「杉並区長期計画」改定・「実施計画」策定
11月・南荻窪図書館オープン

- 平成6年 2月・浜田山会館改装、浜田山サービスコーナーオープン
・下井草出張所改装オープン
3月・障害者事業団リサイクル自転車販売開始
4月・高円寺南みどりの里オープン
・杉並区リサイクル協会設立
5月・和泉みどりの里オープン
6月・和泉高齢者在宅サービスセンターオープン
・在宅介護支援センター「ケア24 西荻」オープン
7月・産業商工会館・阿佐谷敬老会館改装オープン
・(財)杉並区国際交流協会外国人のための相談窓口開設
・「すぎなみ自然村」群馬県吾妻町にオープン
11月・在宅介護支援センター「ケア24 阿佐谷」オープン
12月・杉の木歯科診療所オープン

- 平成7年 2月・荻窪・下井草高齢者在宅サービスセンターオープン
4月・和田区民集会所オープン
・和田障害者交流館オープン
・生涯学習振興室「西田ゆうゆうハウス」オープン
・西荻サービスコーナーオープン
・ひまわり作業所移転オープン
・区議・区長選
一 本稿保正区長を選出
5月・郷土博物館「西田小学校郷土資料展示室」オープン
6月・南荻窪みどりの里オープン
8月・浜田山みどりの里オープン
10月・在宅介護支援センター「ケア24和田」オープン
・杉並区実施計画策定

- 平成8年 1月・行政手続条例施行
・上荻高齢者住宅サービスセンターオープン
2月・杉並区環境基本計画策定
4月・井草森公園オープン
5月・在宅介護支援センター「ケア24高井戸」オープン
・職員研修所「秋川荘」改装オープン
・新用途地域告示
6月・阿佐谷北高齢者在宅サービスセンターオープン
・福祉機器展示センターオープン
7月・井草みどりの里オープン
10月・天沼みどりの里オープン
・行財政改革推進計画策定
12月・八成区民集会所オープン

- 平成9年 3月・松ノ木高齢者在宅サービスセンターオープン
 ・下井草みどりの里オープン
 ・堀ノ内みどりの里オープン
 4月・環境基本条例施行
 ・こども発達センターオープン
 ・上高井戸児童館改築オープン
 ・桜上水北サービスコーナーオープン
 5月・まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）策定
 ・下井草図書館オープン
 6月・特別養護老人ホーム「上井草園」オープン
 ・上井草高齢者在宅サービスセンターオープン
 ・在宅介護支援センター「ケア24上井草」オープン
 9月・ゆう杉並（児童青少年センター・男女平等推進センター）オープン
 10月・すぎなみフェスティバル97
 ・杉並区実施計画策定
 12月・男女共同参画都市宣言
- 平成10年 1月・生涯学習振興室「杉九ゆうゆうハウス」オープン
 2月・上井草スポーツセンターオープン
 5月・高井戸図書館オープン
 ・梅里堀ノ内敬老会館オープン
 6月・「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」施行
 ・宮前みどりの里オープン
 7月・方南ふれあい図書室・馬橋ふれあい図書室オープン
 9月・杉並区文化振興協会設立
 10月・（財）杉並区障害者雇用支援事業団設立
- 平成11年 3月・「杉並区みどりの基本計画」策定
 ・地域振興券交付
 ・上高井戸敬老会館オープン
 4月・杉並保健所・荻窪保健センター・保健医療センターの複合施設オープン
 ・区議・区長選挙
 一山田宏区長を選出
 5月・地域生活支援センター「オブリガード」保健医療センター内にオープン
 ・在宅介護支援センター「ケア24荻窪」、「ケア24堀ノ内」オープン
 7月・桃井児童館オープン
 10月・介護保険、要介護認定申請開始
 ・杉並区公式ホームページ開設
 11月・リサイクルひろば高井戸オープン
 ・健康増進センター「ウェルネス杉並」オープン
 ・平成10年度末の「貸借対照表（バランスシート）」を初めて作成
- 平成12年 1月・杉並区公式ホームページ本格稼働
 3月・「12年度行財政再建緊急プラン」策定
 ・事務事業評価制度を開始
 ・方南敬老会館オープン
 4月・「特別区制度改革」・「地方分権改革」が行われ、新たな地方自治の時代がスタート
 ・介護保険制度開始
 ・「保健・福祉計画」「介護保険事業計画」策定
 ・杉並区実施計画修正（12年度単年度）
 ・「杉並区議会情報公開条例」制定・施行
 6月・ダイオキシン条例制定・施行
 7月・ふれあい収集（ごみ出しが困難な方への戸別収集）開始
 ・特定商業施設の outlet 及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整に関する条例」制定・施行
- 9月・「杉並区21世紀ビジョン」策定
 10月・「杉並区基本計画（平成13～22年度）」「杉並区実施計画（平成13～15年度）」策定
 ・すぎなみスポーツまつり
 ・「スマートすぎなみ計画」策定
 ・杉並・わがまちクリーン大作戦開始
 11月・南北バス「すぎ丸」運行開始
 ・中学校対抗駅伝大会
- 平成13年 3月・方南ふれあいの家オープン
 4月・12部と5部と教育委員会に組織再編（政策経営部、区民生活部、保健福祉部、都市整備部、環境清掃部、教育委員会）
 ・17出張所とサービスコーナーを廃止。
 新たに、「7区民事務所・2分室、荻窪サービスコーナー」でスタート
 ・アニメーションフェスティバル2001 in杉並
 7月・西荻窪に駅前保育所オープン
 9月・杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例（住基プライバシー条例）制定
 10月・「杉並福祉サービス支援センター」オープン
 ・環境博覧会すぎなみ2001
 ・環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
 ・子育てサロン「ゆうキッズ」スタート
 12月・杉並区・瑞草区友好都市提携10周年記念式典
- 平成14年 1月・杉並まち自慢完成
 2月・東福祉事務所移転（高円寺南2丁目）
 3月・教育アクションプラン策定
 4月・「めざせ五つ星の区役所」運動はじまる
 ・杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例
 6月・初の女性議長誕生
 10月・区制施行70周年記念式典を開催
 ・杉並区実施計画（15～17年度）策定
 ・全国男女共同参画宣言都市サミット開催
 11月・すぎなみエコシール事業スタート
 ・自治基本条例制定
 12月・小柴昌俊さんがノーベル物理学賞受賞
 ・障害者区議会の開催
- 平成15年 1月・ノーベル物理学賞受賞者の小柴昌俊さんが名誉区民の第1号になる
 4月・環境基本計画策定
 ・アニメ資料館開館（杉並会館内）
 ・都内初の民間人校長誕生（藤原和博和田中学校長）
 ・区議・区長選挙
 一山田宏区長再選
 5月・自治基本条例施行
 6月・国民健康保険料のコンビニ納付開始（全国初）
 7月・荻窪・高井戸駅前事務所開設
 8月・安全パトロール隊発足
 9月・公共施設予約システム「さざんかぬっと」開始
 10月・安全美化条例・路上禁煙地区スタート
- 平成16年 4月・複合施設「あんさんぶる荻窪」オープン
 7月・防犯カメラの設置及び利用に関する条例施行（全国初）
 10月・南北バスすぎ丸「さくら路線」の開通
 ・柏の宮公園開園
 11月・福島県北塩原村と「まるごと保養地協定」締結

平成17年	3月・杉並アニメーションミュージアム開館 ・ノーベル物理学賞受賞者の小柴昌俊さんの提案による「科学と自然の散歩みち」が完成	平成21年	1月・住基ネット業務開始 3月・杉並中継所を廃止 ・まちづくり条例を改正 4月・荻窪小学校が移転開校 ・定額給付金の申請受付開始 5月・杉並芸術会館「座・高円寺」オープン ・角川庭園・幻戯山房「詩歌館」開園 ・青梅市と交流協定を締結 ・プレミアム付きなみすけ商品券発売 6月・拉致被害者家族を支援する集い開催 ・区内で初の新型インフルエンザが発生 7月・初のITサミットを開催 8月・減税自治体構想フォーラムを開催 10月・路上禁煙地区での過料徴収開始 ・長寿応援ポイント事業スタート 12月・改正自治基本条例及び区民等の意見提出手続に関する条例を制定 ・子供園条例を制定
平成18年	1月・方南図書館オープン 2月・杉並区コールセンター開設 3月・読書の森公園開園 4月・犯罪被害者支援制度がスタート（全国初） ・「すぎなみ地域大学」の開校、「すぎなみ学倶楽部」の本格始動 ・杉並師範館開塾 ・杉並区成年後見センターオープン ・敬老会館の名称を「ゆうゆう館」に変更 6月・杉並公会堂改装オープン （全国初となる公共ホールPFI事業） ・「杉並ウエストサイズ物語」 （メタボリックシンドローム予防普及啓発）の展開 9月・杉並区のアニメキャラクター「なみすけ」を選定 10月・全事務事業（計869事業）を対象に「杉並行政サービス民間事業化提案制度モデル事業」を公募 ・廃プラスチックのサーマルリサイクルモデル実施開始 12月・高井戸駅前事務所の移転オープン	平成22年	3月・坂の上のけやき公園オープン 5月・荻窪駅北口駅前広場整備開始 ・杉並区・ウィロビー市友好都市協定締結20周年記念式典を開催 ・山田宏区長辞任 7月・区長選挙 一田中良区長を選出 ・Aさんの庭オープン 8月・100歳以上高齢者訪問面接調査の実施 9月・高円寺駅周辺の整備開始 ・中学生環境サミット開始 10月・全区立小中学校へのエアコン設置を決定 ・杉並区電子地域通貨推進委員会の発足 11月・杉並区・東吾妻町友好自治体協定締結20周年記念式典を開催 ・杉並版「事業仕分け」の実施 ・区内初の統合新校である天沼小学校の新校舎完成 12月・新たな基本構想づくりスタート ・多選自粛条例の廃案
平成19年	1月・レジ袋有料化モデル事業開始 2月・西荻窪駅前事務所オープン 4月・師範館1期卒業生と乙武洋匡氏の21名を、区費教員として独自採用し小学校に配置（都内初） ・天沼弁天池公園・郷土博物館分館オープン ・区議・区長選挙 一山田宏区長三選 5月・プロゴルフ日本男子ツアーで史上最年少優勝を果たした杉並学院高校1年の石川遼さんにスポーツ栄誉賞 ・高円寺駅前事務所オープン 6月・「杉並子育て応援券」事業開始 8月・副校長二人制の実施 10月・杉並区実施計画（20～22年度）策定 11月・日印交流年記念フェアの実施 ・区制施行75周年記念事業「相馬野馬追」の実施 12月・ゆうゆう今川館・今川図書館オープン	平成23年	3月・東日本大震災の発生 ・南相馬市への義援金募集開始 ・区保有施設などに被災者受け入れ開始 ・小中学校全校に学校支援本部設置 ・荻窪駅北口駅前広場完成 4月・桃井原っぱ公園オープン ・巡回安全パトロールステーション設置 ・南相馬市復興支援のチャリティバザー開催 ・国内交流自治体による自治体スクラム支援会議設立 ・震災復興支援のため南相馬市へ職員派遣を開始 5月・区議選挙 6月・放射能測定の開始 7月・安心おたっしや訪問事業スタート ・小中学校全校の普通教室にエアコン設置 8月・青梅市と災害時相互援助協定締結 10月・瑞草区友好都市協定締結20周年記念式典を開催 11月・杉並清掃工場建替事業に向けた環境影響調査実施 12月・武蔵野市と災害時相互援助協定締結
平成20年	2月・初の土曜区議会開会 4月・区内初の統合新校「天沼小学校」開校 ・区独自の「30人程度学級」を実施 ・副区長二人制に ・レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例を施行 ・後期高齢者医療制度がスタート 5月・本庁舎南側壁面に緑のカーテン設置 ・教育ビジョン推進計画を改訂 7月・住基ネットへの参加を決定 9月・本庁舎の土日開庁を開始 10月・納付センターを開設 12月・南北バスすぎ丸「かえて路線」の開通 ・杉並区景観条例を制定		

- 平成24年 2月・福島県北塩原村と災害時相互援助協定締結
 3月・杉並区基本構想(10年ビジョン)策定
 ・杉並区総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)策定
 4月・次世代育成基金を設置
 6月・産業振興センター設置
 7月・旧東電グラウンドの購入
 8月・山梨県忍野村と災害時相互援助協定締結
 ・平和市長会議に加盟
- 9月・静岡県南伊豆町と災害時相互援助協定締結
 10月・区制施行80周年記念式典を開催
 12月・就労支援センター開設
- 平成25年 3月・「待機児童対策緊急推進プラン」の策定
 4月・(新)永福小学校の開校(永福南小と永福小を統合)
 6月・狭あい道路拡幅整備の重点的取組を開始
 7月・小笠原村と共同宣言(中学生の交流事業を推進)
 8月・杉並区平和都市宣言 25周年事業の実施
 ・ご当地ナンバー(杉並ナンバー)の導入決定
 9月・2020東京オリンピック開催決定イベントを開催
 11月・すぎなみフェスタ2013を開催
 ・区立施設再編整備計画(素案)、使用料等の見直し(素案)を策定
- 平成26年 2月・「(仮称)荻外荘公園」の用地を取得
 3月・区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プランを策定
 4月・大宮前体育館の開館
 6月・区長選挙
 ・一田中良区長を選出
 8月・東京都・杉並区合同総合防災訓練の実施
 10月・全国初の障害児保育園「ヘレン」の開園
 11月・すぎなみフェスタ2014を開催
 ・ご当地ナンバー(杉並ナンバー)の交付開始
 ・杉並区総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)改定
 12月・証明書コンビニ交付サービスを開始
 ・南伊豆町及び静岡県と自治体間連携による特養整備の基本合意書締結
- 平成27年 3月・「(仮称)荻外荘公園」の今後のあり方に関する基本構想策定および公園南側部分の暫定解放
 4月・杉並和泉学園開校
 ・子どもセンター開設
 ・生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」の開設
 ・区議選挙
 5月・危険ドラッグの売買等の対策に関する覚書の締結
 7月・なみすけナンバー(原動機付自転車用)の交付開始
 10月・重症心身障害児通所施設「わかば」の開設
 11月・すぎなみフェスタ2015を開催
 ・杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

平成27年杉並区の出来事

- 1月
- 成人祝賀のつどいの開催**
1月12日(祝)、杉並公会堂で成人祝賀のつどいが開催されました。区内では、4,722名が新たに成人となりました。
 - 杉並芸術会館(座・高円寺)が地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞**
地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公共文化施設を顕彰する地域創造大賞を受賞しました。
- 2月
- 社会教育センターが「優良公民館表彰」を受賞**
「優良公民館表彰」は、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館に文部科学大臣から贈られます。
 - 日本エレキテル連合による振り込め詐欺撲滅集会を開催**
お馴染みのセリフ「ダメよ〜ダメ、ダメ」で多くの人に振り込め詐欺の防止を呼びかけました。区ではこれからも、さまざまな手段で振り込め詐欺根絶に向けて取り組んでいきます。
- 3月
- 東日本大震災記念式典「3.11を忘れない」開催**
東日本大震災から4年を迎え、震災を風化させることなく、いつ起こるか分からない新たな災害に備えるため、式典「3.11を忘れない」を開催しました。
 - 「仮称(荻外荘公園)の今後のあり方に関する基本構想策定および南側部分の暫定開放**
歴史的・文化的な価値の高い文化財として価値が高い、荻外荘公園の南側部分を緑豊かな憩いの場、くつろぎの場としてオープンしました。
- 4月
- 杉並区議会議員選挙執行**
新人7名を含む48名が当選しました。
 - 子どもセンター開設**
区内5カ所に開設し、保育園の入園相談や子育て相談がより身近でできるようになりました。
 - 生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」の開設**
生活をしていく上でさまざまな不安や課題を抱えた方のための相談窓口です。
 - アレルギー疾患のある子どもたちのためのアレルギー対応ホットライン運用開始**
区立学校等でのアレルギー症状発生時の相談体制、救急搬送受け入れ先の確保を図りました。
- 5月
- 危険ドラッグの売買等に対する覚書の締結(区・警察署・宅建協会・不動産協会)**
覚書は、危険ドラッグや振り込め詐欺の被害を防ぐことを目的に、相互に情報共有を図るものです。
- 6月
- 杉並プレミアム商品券発行**
1万円で、15,000円分の買い物ができるお買い得な商品券です。区内約3,500店舗で利用すぐことができました。
 - 在宅医療地域ケア会議がスタート**
在宅医療の関係者が協力し、高齢者が安心できる地域ネットワークを築いていきます。
 - 一人あたりのごみ量が4年連続23区最少に**
地域における住民の集団回収や事業者の協力により4年連続23区でとなりました。

- 7月 ●いじめ対策として「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を開始
24時間365日、相談受け付け、いじめの相談に応じ解決に向けた支援をするスマートフォンアプリです。
- 地方創生・交流自治体連携フォーラム（第1回）
都市と地方の共存共栄を目指す地方創生に向け、杉並区など8自治体の首長らが集まって自治体連携のあり方や課題について検討を行いました。
- なみすけナンバー（原動機付自転車用）の交付スタート
なみすけのイラストが入ったかわいいナンバープレートの交付が始まりました。
- 8月 ●静岡県南伊豆町と自治体間連携による特別養護老人ホーム整備建設・運営方針の決定
静岡県南伊豆町において公募しました全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの建設・運営事業者が決定しました。
- 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定
すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの防止等（未然防止、早期発見・早期対応及び重大事態への対応）のため、より一層の対策を推進します。
- 9月 ●給食メニューを料理レシピサイトで紹介
杉並区の給食メニューを料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」で掲載を開始しました。杉並のおいしい給食をご家庭でもお試しください。
- 10月 ●区立重症心身障害児通所施設「わかば」の開設
旧若杉小学校の施設を有効活用した重症心身障害児を主な受け入れ対象とする児童発達支援事業所で、1日あたり10人の重症心身障害児を受け入れます。
- 「すぎなび」運用開始
災害情報を共有できるスマートフォン用の防災地図アプリです。被害情報が地図上に表示されるため、災害時の情報収集に活用できる有益なシステムの運用が始まりました。
- 11月 ●地方創生・交流自治体連携フォーラム（第2回）
杉並区など9自治体の首長らが集まり、「若者の地方への流れをつくる」をテーマとした構想の発表や今後の取組に向けた討議などをおこないました。
- 杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
活力のある社会の維持のため、都市と地方が連携して取り組んでいくための基礎となるものです。
- 狭あい道路区拡幅整備に関する審議会答申
道路の空間・昨日の確保や道路上の整備推進を図るため、「杉並区狭あい道路拡幅審議会」の答申が行われました。
- 12月 ●ゆりかご事業（杉並区出産・子育て相談支援事業）の実施
全妊婦さんと面接をして一人一人に合った「ゆりかごプラン」を一緒に作り、安心して出産・子育てができるよう支援します。

交流自治体

杉並区と交流自治体協定等の歩み

平成28年(2016年)1月現在

平成元年(1989年)	7月13日	北海道名寄市(旧風連町)と「交流自治体協定」締結
	8月6日	群馬県東吾妻町(旧吾妻町)と「友好自治体協定」締結
平成2年(1990年)	5月11日	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市と「友好都市協定」締結
平成3年(1991年)	12月9日	大韓民国ソウル特別市瑞草区と「友好都市協定」締結
平成7年(1995年)	10月14日	北海道名寄市(旧風連町)及び群馬県東吾妻町(旧吾妻町)と「防災相互援助協定」締結
平成16年(2004年)	5月12日	新潟県小千谷市と「災害時相互援助協定」締結
	11月1日	福島県北塩原村と「まるごと保養地協定」締結
平成17年(2005年)	5月27日	福島県南相馬市(旧原町市)と「災害時相互援助協定」締結
平成18年(2006年)	6月6日	市町村合併により北海道名寄市と「交流自治体協定」を再締結
	7月1日	市町村合併により北海道名寄市と「防災相互援助協定」を再締結
	8月26日	市町村合併により群馬県東吾妻町と「友好自治体協定」を再締結
	10月10日	市町村合併により群馬県東吾妻町と「防災相互援助協定」を再締結
平成19年(2007年)	2月19日	市町村合併により福島県南相馬市と「災害時相互援助協定」を再締結
平成21年(2009年)	5月21日	東京都青梅市と「交流に関する協定」締結
平成23年(2011年)	8月28日	東京都青梅市と「災害時相互援助協定」締結
	12月20日	東京都武蔵野市と「災害時相互協力協定」締結
平成24年(2012年)	2月25日	福島県北塩原村と「災害時相互援助協定」締結
	8月27日	山梨県忍野村と「災害時相互援助協定」締結
	9月14日	静岡県南伊豆町と「災害時相互援助協定」締結
平成25年(2013年)	7月26日	杉並区と小笠原村との「子ども自然体験交流事業推進宣言」を取り交わす
	12月28日	杉並区と台湾政府教育部体育署、台北市教育局等と「青少年交流推進宣言書」を取り交わす
平成27年(2015年)	4月26日	杉並区と国立台湾戯曲学院との「文化・芸術の相互交流推進宣言」を取り交わす。

北海道名寄市

◆面積 535.20 km²

◆人口 28,627人(平成27年[2015年]11月末現在)

◆プロフィール

名寄市は、北海道北部に位置し、大自然に囲まれたまちです。もち米やグリーンアスパラガスが有名です。最近では夏にひまわりが咲き誇るまちとしても有名です。杉並区とは、平成元年7月13日に「交流協定」を結び、平成7年10月14日に「防災相互援助協定」を結びました。

群馬県東吾妻町

◆面積 約253.91 km²

◆人口 14,890人(平成27年[2015年]12月1日現在)

◆プロフィール

東吾妻町は、名勝地吾妻溪谷や「日本名水百選」の一つ箱島湧水など、水と緑に恵まれた自然環境の豊かなまちです。杉並区とは、平成元年8月6日に「友好自治体協定」を結び、平成7年10月14日に「防災相互援助協定」を結びました。

新潟県小千谷市

◆面積 155.19 km²

◆人口 37,170 人 (平成 27 年[2015 年]11 月末現在)

◆プロフィール

小千谷市は、新潟県のほぼ中央に位置し、魚沼産のコシヒカリ、へぎそば、小千谷縮、そして錦鯉の産地として有名です。小千谷市の学生寮が区内にあることから区立公園への錦鯉の寄贈等の交流が始まり、平成 16 年 5 月 12 日に「災害時相互援助協定」が結ばれました。

福島県北塩原村

◆面積 234.08km²

◆人口 2,968 人 (平成 27 年[2015 年]11 月 1 日現在)

◆プロフィール

北塩原村は、福島県の北西部に位置し、五色沼等日本有数の景色を見に年間を通じて多くの観光客が訪れています。温泉水を煮詰めて作る伝統的な山塩、その山塩を使ったラーメンや花嫁ささげが有名です。杉並区とは平成 16 年 11 月 1 日に「まるごと保養地協定」を結びました。また、平成 24 年 2 月 25 日には「災害時相互援助協定」を結びました。

福島県南相馬市

◆面積 398.58 km²

◆人口 63,087 人 (平成 27 年[2015 年]11 月 1 日現在)

◆プロフィール

南相馬市は、一千年以上の歴史を誇る伝統の祭「相馬野馬追」で有名です。杉並区とは長年の少年野球のスポーツ交流の積み重ねを背景に平成 17 年 5 月 27 日に「災害時相互援助協定」を結びました。震災で大きな被害がありましたが、復興に向けて努力し続けています。杉並区としては、協定に基づき復興支援のため募金や職員派遣を行いました。

東京都青梅市

◆面積 103.31 km²

◆人口 136,835 人 (平成 27 年[2015 年]12 月 1 日現在)

◆プロフィール

青梅市は、杉並区から JR 中央線で 1 時間強のところであり、「東京の奥座敷」ともいえる自然と歴史と文化の豊かなまちです。御岳山や御岳溪谷等見どころがたくさんあります。杉並区とは、平成 21 年 5 月 21 日に「交流に関する協定」を結び、その後の平成 23 年 8 月 28 日に「災害時相互援助協定」を結びました。

武蔵野市

◆面積 10.98 km²

◆人口 143,309 人 (平成 27 年[2015 年]12 月 1 日現在)

◆プロフィール

武蔵野市は、東京都のほぼ中央に位置し、特別区に隣接する郊外住宅都市です。買い物客で賑わう吉祥寺、緑豊かな武蔵野中央公園、そして閑静な住宅地ととても恵まれたまちです。杉並区とは、平成 23 年 12 月 20 日に「災害時相互協力協定」を結びました。

山梨県忍野村

◆面積 25.05 km²

◆人口 9,414 人 (平成 27 年[2015 年]12 月 1 日現在)

◆プロフィール

忍野村は富士北麓の標高およそ 940m に位置する高原の盆地にあります。東京から 100km 圏内のところにあり、山中湖に隣接し、湧水で有名な忍野八海があります。杉並区とは、平成 24 年 8 月 27 日に「災害時相互援助協定」を結びました。

静岡県南伊豆町

◆面積 110.49 km²

◆人口 8,784 人（平成 27 年[2015 年]12 月 1 日現在）

◆プロフィール

南伊豆町は、伊豆半島の最南端にあり、四季を通して花が咲き乱れ、温泉に恵まれたまちです。伊勢エビや金目鯛等の海産物が有名です。杉並区とは、平成 24 年 9 月 14 日に「災害時相互援助協定」を結びました。

東京都小笠原村

◆面積 104.35 km²

◆人口 父島 2,134 人、母島 463 人（平成 27 年[2015 年]11 月 1 日現在）

◆プロフィール

信州深志（松本）の城主小笠原長時の曾孫、小笠原貞頼が発見したと伝えられる小笠原諸島は、日本の南海に散在する大小 30 余の島々から成り立っています。亜熱帯に属し、気温の年較差が少ない小笠原は、世界でも有数の透明度の高さを誇る海に囲まれ、独自の生態系の動植物を有する自然の宝庫です。平成 25 年（2013 年）7 月 26 日「杉並区と小笠原村との子ども自然体験交流事業推進宣言」を取り交わしました。

ウィロビー市（オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州）

◆面積 22.18 km²

◆人口 74,166 人（平成 26 年[2014 年]現在）

◆プロフィール

ウィロビー市は、シドニーの北部に位置し、シドニー中心から車、列車で約 30 分のところにある住宅都市です。まちの中心部のチャッツウッドには、オフィス街やショッピング街があり、ビジネスマンや周辺都市からの買い物客で賑わいをみせています。

杉並区とは、平成 2 年 5 月 11 日に「友好都市協定」を結びました。

瑞草区（大韓民国ソウル特別市）

◆面積 47.131 km²

◆人口 447,297 人（平成 27 年[2015 年]11 月末現在）

◆プロフィール

瑞草区は、大韓民国の首都であるソウル特別市の中心から、南へ車で約 30 分のところにあります。区の北側には漢川（ハンガン）が流れ、南側には牛眠（ウミョン）山と清溪（チョンゲ）山に囲まれた緑豊かな住宅都市です。牛眠山のふもとに、音楽堂をはじめ、オペラハウス、書芸館、美術館などの複合施設「芸術の殿堂」があります。杉並区とは、平成 3 年 12 月 9 日に「友好都市協定」を結びました。

台湾

◆面積 36,000 km²

◆人口 23,483,793 人（平成 27 年[2015 年]11 月現在）

◆プロフィール

台湾は、日本の九州と同程度の大きさで、日本から飛行機で約 3 時間で行ける距離にあり、近年多くの観光客が来日しています。

平成 23 年（2011 年）から始まった台湾の中学生との親善野球大会を継続的に実践し、さらに文化・教育等の分野においても幅広い交流を深めていくことを確認するために、平成 25 年（2013 年）12 月 28 日に、台湾政府教育部体育署、台北市教育局等と「青少年交流推進宣言書」を取り交わしました。また、日台地域間の文化・芸術の交流を進めるために、平成 27 年（2015 年）4 月 26 日に、国立台湾戯曲学院と「文化・芸術の相互交流推進宣言」を取り交わしました。

名誉区民

杉並名誉区民は平成14年に制度が作られ、区の発展や公共の福祉の増進、学術、技芸などに優れた功績があり、区の誇りとして尊敬する方に対して贈られるもので、これまでに9名の方に称号が贈られています。

杉並名誉区民第一号 平成15年1月7日顕彰

こしば まさとし
小柴 昌俊 物理学者 大正15(1926)年9月19日生



素粒子物理学、宇宙線物理学の博士で東京大学特別栄誉教授。岐阜県神岡鉱山においてカミオカンデ装置を使った実験を行い、昭和62(1987)年2月に世界で初めて16万光年のかなたにある超新星からのニュートリノ(素粒子の1つ)を観測することに成功。これによりニュートリノ天文学という新しい学問の分野を切り開く。その後、スーパーカミオカンデ実験で、ニュートリノに質量があることを発見。天体物理学とくに宇宙ニュートリノの検出に対する先駆的な研究により平成14(2002)年にノーベル物理学賞を授与される。

杉並名誉区民第二号 平成20年1月7日顕彰

やまびこ せつこ
山彦 節子(本名：小林 峯子) かとうぶしじょうり 河東節浄瑠璃奏者 大正9(1920)年2月7日生



江戸時代に起源を持ち、江戸風の渋味と温雅さ、格調の高さが特徴とされる、河東節浄瑠璃の技芸総代。幼少のころから長唄、常磐津を学んだのち、河東節浄瑠璃を修業。昭和32(1957)年に名取となる。舞台はもとより「河東節全集」の収録に携わるなど河東節の伝承と保存に尽力。歌舞伎の演目「助六由縁江戸桜」では、河東節十寸見会御連中といわれる演奏者をまとめあげ、江戸の粋をいまに伝えている。河東節のわざを高度に体現しているとして、平成6(1994)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

杉並名誉区民第三号 平成20年1月7日顕彰

こんばる そうえもん
二十二世 金春 惣右衛門(本名：金春 惣一) 能囃子方 太鼓 大正13(1924)年9月22日生



能楽の器乐的要素を担当する囃子方太鼓金春流の二十二世宗家。父の早逝により18歳で宗家を継承する。流派の祖は、室町時代にまで遡り、代々宗家は惣右衛門を名乗る。多くの新作能囃子を作調するほか、家元の秘伝とされていた手附を「金春流太鼓全書」として公刊するなど、高い芸術性と革新的な発想で日本古来の伝統芸能である能楽の継承、発展に尽力してきた。囃子方太鼓のわざを高度に体現しているとして、平成4(1992)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

平成26年3月11日逝去(享年89歳)

杉並名誉区民第四号 平成20年1月7日顕彰

やすふく たつお
安福 建雄 能囃子方 大鼓 昭和13(1938)年11月14日生



能楽の器乐的要素を担当する囃子方大鼓高安流の宗家預かり。流派中興の祖といわれる父、安福春雄(重要無形文化財保持者)に師事する。
昭和22(1947)年に初舞台を踏んだのち、「道成寺」、「檜垣」、「姨捨」など着実に重要曲をつとめ、あらゆる曲においてそれぞれの内容を的確に把握した、豊かで大きな芸を身につけ、大曲・秘曲の上演に欠かせぬ存在となる。
囃子方大鼓のわざを高度に体現しているとして、平成10(1998)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

杉並名誉区民第五号 平成20年1月7日顕彰

ささき そのこ
佐々木 苑子 染織作家 昭和14(1939)年7月4日生



20歳代半ばより染織の道を志し、技法・表現上の研究を重ねて、技の錬磨に努め、緯糸と経糸との組み合わせによって絵文様を織り出す絵絣で独自の作風を確立する。
その作品は、植物染料による澄明でやわらかな品格の高い色調と相まって、紬織の技法及び表現の可能性を広げ、芸術的価値を高めたものとして評価されている。
日本伝統工芸展で受賞を重ね、伝統的な紬織の技法を高度に体得したとして平成17(2005)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

杉並名誉区民第六号 平成20年4月2日顕彰

いしい ももこ
石井 桃子 児童文学者 明治40(1907)年3月10日生



児童文学の第一人者であり、著書「ノンちゃん雲に乗る」で、第1回芸術選奨文部大臣賞を受賞。作家活動のほかに「クマのプーさん」をはじめ、多くの作品を編集、翻訳によって紹介するなど、日本の児童文学発展の大きな礎を築く。
文藝春秋社、新潮社、岩波書店などで子どもの本の編集に携わり、その後、ロックフェラー財団研究員として児童文学の進んでいたアメリカに留学。帰国後、良質の児童書を数多く提供するとともに、自宅に「かつら文庫」を開設し、家庭文庫普及の先駆けとしても活躍された。

平成20年4月2日逝去(享年101歳)

杉並名誉区民第七号 平成20年12月6日顕彰

えんどう
遠藤 みのる
実 作曲家 昭和7(1932)年7月6日生



日本を代表する大衆音楽の作曲家。

独学で作曲を勉強し、「星影のワルツ」、「せんせい」、「北国の春」、「雪椿」など多くのヒット曲を生む。

永年にわたる幅の広い作曲活動により、世代を超えて長く愛唱される情感に満ち溢れた名曲を数多く世に送り出すとともに、我が国の歌謡界の発展に著しく貢献し、国民に希望と潤いを与えたとして、平成21(2009)年に国民栄誉賞を贈呈される。

昭和57(1982)年に区制施行50周年を記念して制定された杉並区歌及び杉並音頭の作曲者としても、区になじみが深い。

平成20年12月6日逝去(享年76歳)

杉並名誉区民第八号 平成22年1月5日顕彰

はやみ
速水 あきら
融 社会経済学史学者 昭和4(1929)年10月22日生



経済学博士、慶應義塾大学、国際日本文化研究センター、麗澤大学各校の名誉教授。

慶應義塾大学で教鞭をとり、日本経済史、近世日本経済史等の専門課程を担当する傍らヨーロッパに留学、歴史人口学を研究し、近世日本の資料(「宗門改帳」を中心とした)に適用し、新しい近世日本の社会経済史像の確立に成功した。

強い牽引力と機動力をもって研究を組織化し、成果を蓄積、学問の普及と発展に努め日本における歴史人口学を確立された功績は高く評価され、平成21(2009)年に文化勲章を授与される。

杉並名誉区民第九号 平成24年10月1日顕彰

やまもと
四世 山本 東次郎 とうじろう
則壽(本名：山本 東次郎) 能楽狂言方 大蔵流
昭和12(1937)年5月5日生



狂言大蔵流山本東次郎家の四世として、剛直、端正で品格を重んじる芸風を守りつつ、天性の端麗さを加えた円転滑脱な独自の境地を確立する。

幼少より、父、三世山本東次郎則重の手ほどきを受け、昭和17(1942)年に「痿痺」のシテで初舞台を踏み、昭和47(1972)年に、四世山本東次郎を襲名する。

江戸の武家の式楽としての狂言の技法を正しく体得し、その技法を高度に体現しているとして、平成24(2012)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

自治基本条例

自治基本条例とは？

「杉並区自治基本条例」は、区内に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら考え、行動し、豊かで活力ある住みよいまち杉並を、共に力を合わせて作っていくための大切な仕組みとして、平成 15 年 5 月に施行されました。

「杉並区自治基本条例」は、杉並区の自治の基本理念、区民や事業者の皆さんの権利・義務、区政運営の基本原則、区政への参画と協働の仕組みなどをわかりやすく示した、区の自治運営に関するルールです。

また、区政の基本事項を定める“最高規範”であり、他の条例を制定する際の指針となるものです。

制定の背景と目的は？

平成 12 年の地方分権改革により、国と地方は対等の関係となり、区の役割と責任が増大しました。

また、NPO やボランティア活動の活発化など、身近な地域への関心や区民の皆さんの区政への参画と協働を求める気運が高まりつつありました。

こうした背景から、杉並らしい自治の確立に向けて、自立した地方政府としての枠組みや区民の参画と協働の仕組みを条例でわかりやすく定めることとしたものです。



杉並区自治基本条例のあらまし…



区政への参画や区政の情報を
知る権利、住民投票を請求する権利
が保証されています。

また、負担を分かち合い、区と協働
して地域社会の発展に協力するよう努
める義務が定められています。

事業者

●住民投票の請求（区民のみ）、
区民等の意見提出手続、審議
会・懇談会等への参加など

●政策立案から決定、評価
までわかりやすく説明、
積極的な情報の公開・提
供と個人情報保護など

行政



区民福祉の増進を図るとともに、最少の経
費で最大の効果を挙げ、区民満足度の高い区
政運営に努めます。災害等から皆さんの生
命・身体・財産を守るため、危機管理体制の
強化に努めます。区長は区を代表し、誠実に
事務の管理執行に努め、職員は区民本位の立
場で、協働の視点を持って職務を行うよう努
めます。

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、人と自然と都市の活力が調和した住みよいまち杉並を、区民・事業者・区が協働してつくっていきます。

そのために、区政に関する情報を共有し、主権者である区民が、自らの判断と責任のもと、区政に参画することができる住民自治の実現をめざします。

● 条例・予算・決算などの議決

● 条例・予算など議案の提出

住民投票制度

区政の重要事項について、広く区民の皆さんの意見を直接聴く必要があるときに、区議会の議決を経て実施することができます。住民投票は18歳以上の区民（永住外国人を含む）の1/50以上の署名で請求できます。

区民等の意見提出手続（パブリックコメント）

重要な政策や計画をつくる際、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、事前に案を公表し、区民の皆さんの意見を伺い、それらを政策等にかかしていきます。

また、いただいた意見に対する区の考え方を公表します。

杉並区基本構想（10年ビジョン）

区は、平成24（2012）年3月、10年後を見据えた区政運営の指針となる「杉並区基本構想（10年ビジョン）」を策定しました。

基本構想とは

基本構想は、杉並区の目指すべき将来像を示すものであり、区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。また、区の計画体系の最上位に位置する、区政運営のすべての基本となるものです。

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」では、変化が激しい時代の中で、区民が実現可能性や実効性を感じられるものとなるよう、期間設定を、10年（平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）まで）としました。

基本構想の理念

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の策定にあたっては、次の3つをその理念としました。

1 安全・安心を確保する

区は区民と共に、誰もが住宅都市にふさわしい安定した生活が営めるよう、日常でも非常時でも、また、個々の状況に応じた安全・安心をしっかりと確保していきます。

2 住宅都市杉並の価値を高める

区は区民と共に、人を惹きつけるまちの魅力を高めながら、時代の変化の中でも輝き続ける杉並らしさを育て、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える質の高い住宅都市杉並に向けたまちづくりに取り組みます。

3 支えあい共につくる

区は区民と共に、このような活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい共につくる地域社会を築いていきます。

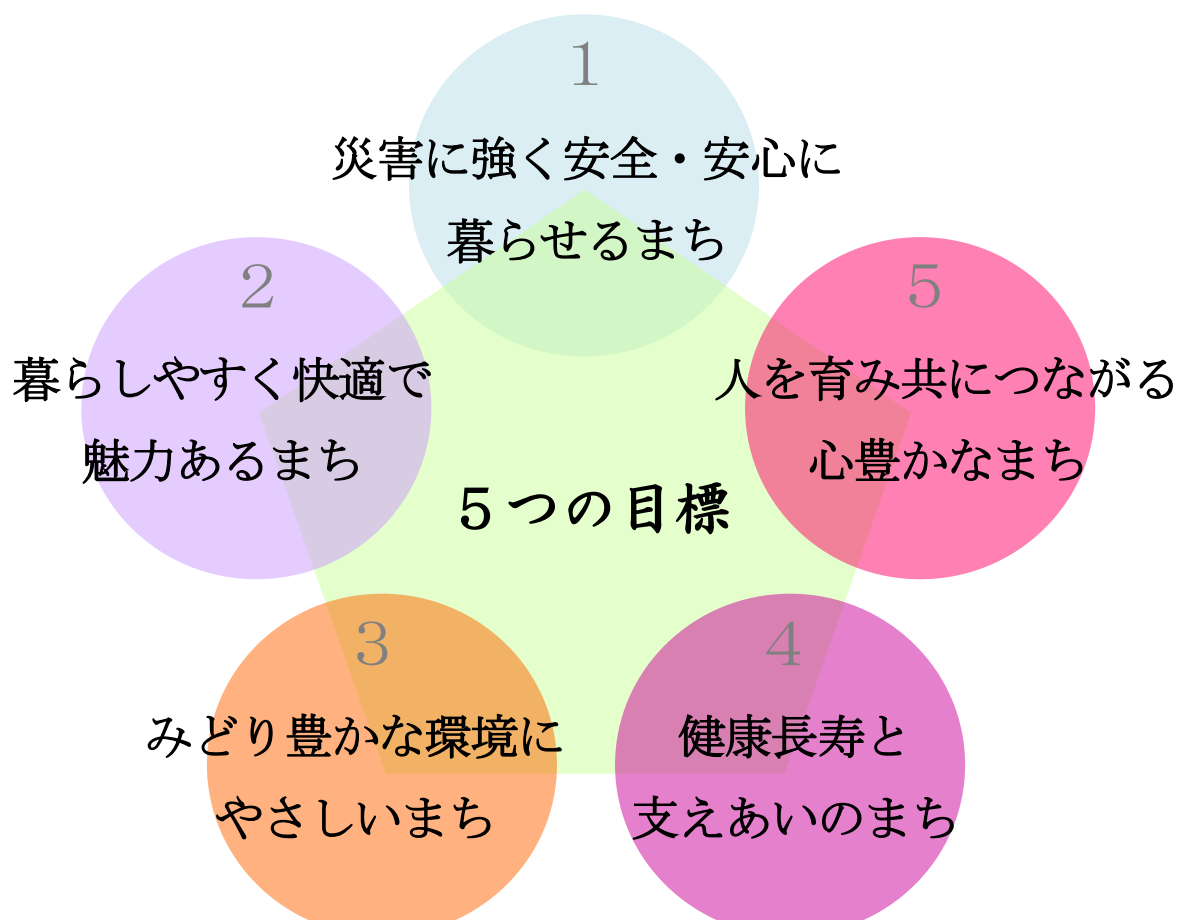
将来像

基本構想の3つの理念を踏まえ、10年後の杉並区の将来像を、以下のとおりとします。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並

5つの目標

将来像を実現するために、以下の5つの目標を設定して取り組みます。

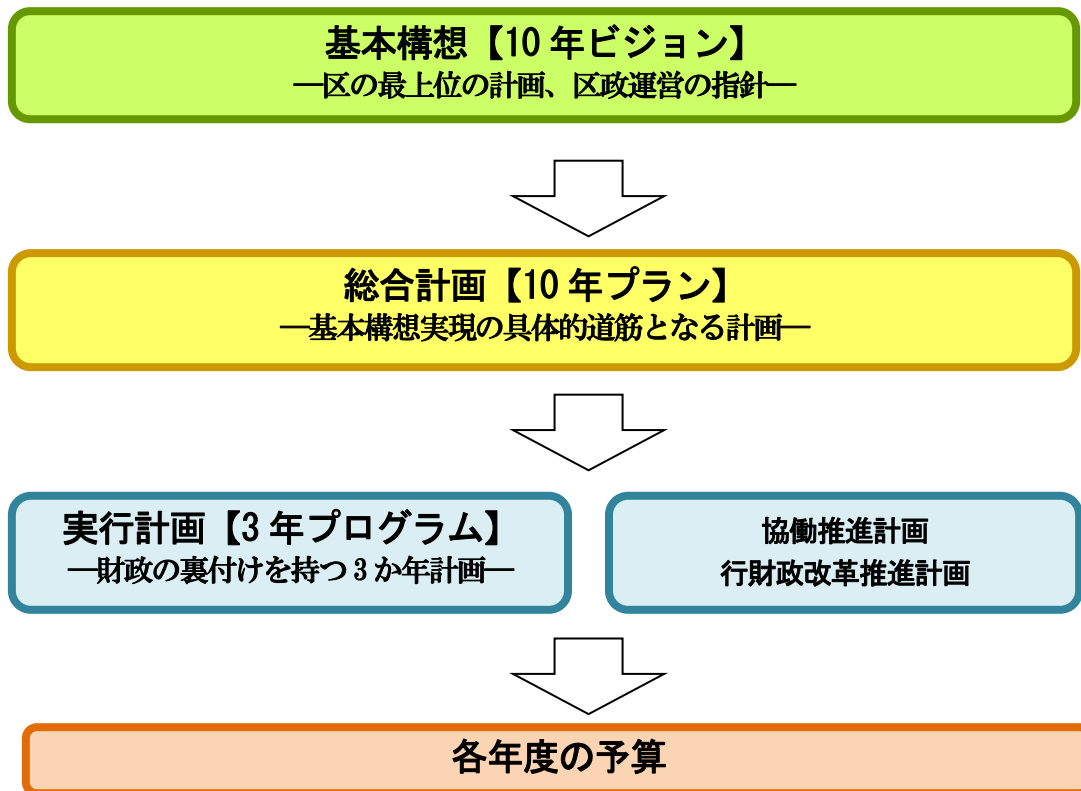


*基本構想の全文は、区HP「区政資料」>「基本構想（10年ビジョン）」>「基本構想（10年ビジョン）」
(<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=0540>) からご覧になれます。

杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）

区は、平成24（2012）年3月、総力をあげて「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現を図るため、「杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）」を策定し、その推進に努めてきました。

平成26（2014）年度には、環境の変化や時代の要請に応え基本構想を着実に実現していくために、この間の取組と成果の検証の下に、区議会及び区民の意見を踏まえ両計画の改定を行いました。あわせて協働と行財政改革については、新たに「協働推進計画」と「行財政改革推進計画」を策定して、今後取り組むこととしました。



- 「総合計画」は、基本構想を実現するための具体的道筋となる平成24年度（2012年度）から33年度（2021年度）までの10年計画として策定するもので、10年間を3段階（ホップ：平成24～26年度（2012～2014年度）、ステップ：平成27～30年度（2015～2018年度）、ジャンプ：平成31～33年度（2019～2021年度））に分け、時代の変化に対応した改定を行い、取り組むこととしています。
平成27～30年度（2015～2018年度）は「ステップ」にあたる第二段階であることから、最終段階を見据え5つの目標実現にむけた取組を加速化させる期間と位置付け改定しました。
- 「実行計画」は、総合計画に掲げた施策を推進するため、財政の裏付けを持つ平成27（2015）年度から29（2017）年度までの3年計画として改定しました。社会情勢の変化等に柔軟に対応するよう、2年ごとに計画を改定することを基本としています。

杉並区歌

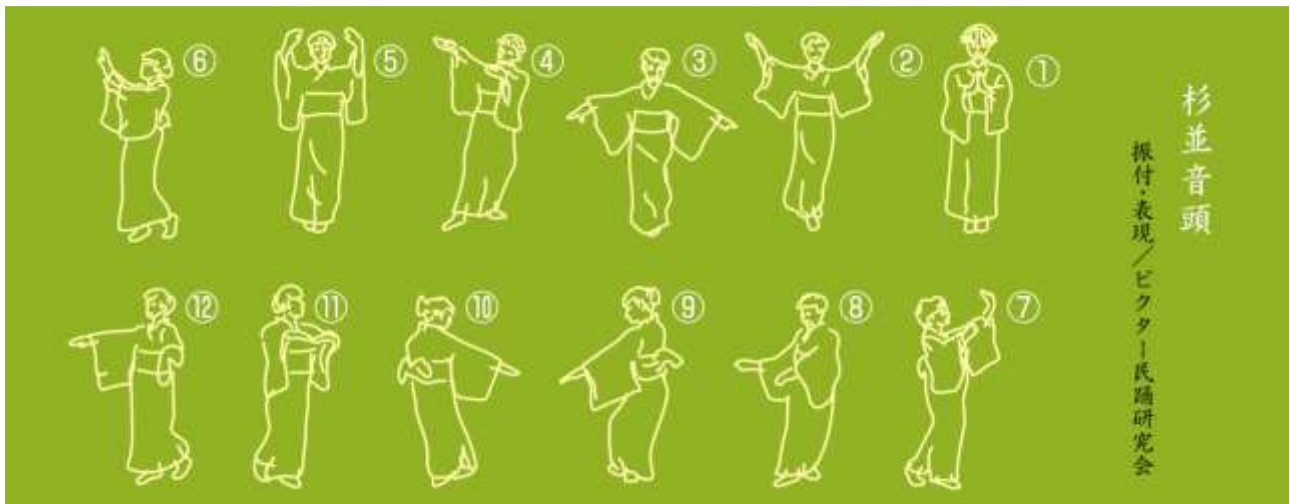
作詞／佐藤 有弘
補作詞／加藤 省吾
作曲／遠藤 実
編曲／只野 通泰

- 1 杉の木立に ひめつばき
光りかがやく 文化のまちよ
心ふれあう 人がいる
笑顔を見かわす 人がいる
手を取りあって 和を広げ
共に栄える 杉並区
- 2 めぐみゆたかに 水清く
夢を浮かべて 流れる川よ
心あかるい 人がいる
幸せ育てる 人がいる
みどりのまちに 愛の花
薫るわがまち 杉並区
- 3 遠い歴史を いしずえに
明日にはばたく 若さと力
心やさしい 人がいる
喜びわけあう 人がいる
希望の歌を 肩組んで
共にうたおう 杉並区

杉並音頭

作詞／竹下 彦一
補作詞／加藤 省吾
作曲／遠藤 実
編曲／只野 通泰

- 1 杉の杉並 (ヨイショ) 西江戸育ち
昔し武蔵野 夢の森 (ソレ)
みどり豊に すくすくと
福祉と文化の まちづくり (サテ)
※ { ハア 花の杉並 三十六町
まっすぐのびます まっすぐのびます
ドンとドドントネ～
- 2 今も変わらぬ (ヨイショ) その街道は
青梅 甲州 五日市 (ソレ)
川は神田よ 妙正寺
流れもつきない 善福寺 (サテ)
※くりかえし
- 3 寄せる人波 (ヨイショ) 五十と余万
富士もほほえむ 日本晴れ (ソレ)
どこも住み良い 街並みは
明るい笑顔で この栄え (サテ)
※くりかえし
- 4 親子そろえば (ヨイショ) 心が和み
添える手拍子 足拍子 (ソレ)
心ひとつに とけあえば
山茶花匂って 紅白に (サテ)
※くりかえし





平成27年5月撮影 高井戸中学校アンネのバラ

杉並区勢概要 2015（平成27）年版

平成28年2月発行

編集・発行 杉並区総務部広報課

東京都杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 3312-2111（代）

FAX 3312-9911

ホームページアドレス <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>